

Corporate Report

2019

未来を創る現場力



社是

勇氣、礼儀、正義

～挑戦する姿勢、感謝する気持ち、正しい姿勢～

企業理念

培ってきた技術と経験を活かし、
価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、
安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する。

CSR経営方針

西松建設では、一人ひとりがCSRの実践者であり、日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指します。

自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を実現する『すべての人を大切に想う』CSR経営を実践していきます。

CSR経営の5つの取組み

- 1. お客様一人ひとりの想いを大切にし、お客様の求める夢の実現に向け、豊かな生活環境を創造します。
2. 社員をはじめ、当社に関わり働くすべての方々とその家族が、健康で充実した生活を送り、一人ひとりが遺憾なく能力を発揮でき、働く誇りを持てる職場を実現します。
3. 社会からの期待や要請を認識して、コンプライアンス精神に則った勇気ある行動を実践し、社会常識と乖離しない健全な企業活動を推進します。
4. 次世代の人を想い、持続可能な社会に貢献するため、よりよい環境の創造と保全に向けて積極的に行動します。
5. 国内外を問わず、地域社会の人々と密接なコミュニケーションを図り、企業として社会貢献に積極的に取り組むとともに、社員一人ひとりの取組みを支援します。

編集方針

西松建設では、財務・非財務両面を含めた企業価値をお伝えするため、2017年より統合報告(Integrated Reporting)を実施し、従来の「アニュアルレポート」と「サステナビリティレポート」(冊子版)を統合しています。

対象組織

西松建設株式会社および連結子会社の企業活動について報告していますが、一部では西松建設単体について掲載しています。

対象期間

基本的には、財務報告期間である「2018年4月～2019年3月」を対象期間としていますが、最新情報を提供する重要性を踏まえて、一部、2019年度の情報も含まれます。

掲載情報

本冊子の掲載情報は、西松建設の短・中・長期の価値提供に対する重要度とステークホルダーへの影響度を考慮し、重要性の高い事項を掲載することとしています。なお、CSR(企業の社会的責任)情報の詳細については、当社ウェブサイトにて報告しています。

CSR情報については、環境省発行の『環境報告ガイドライン(2012年版)』、GRI(Global Reporting Initiative)の『GRIスタンダード(2016年発行)』を参考にしています。信頼性確保の観点から、環境データおよび人事データの一部に対し、第三者保証を導入しています。

※ IIRC: 国際的な企業報告フレームワークの提供を目的として2010年に設立された、民間企業、投資家、会計士団体、行政機関、NGOなどによる団体。

持続的成長への戦略

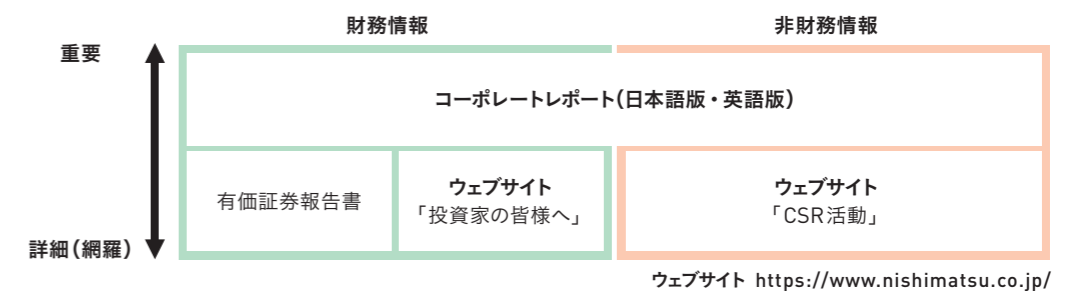


ESGによる価値創造



企業理念 1
新しい価値をつくる総合力企業へ 3
西松建設の事業 5
西松建設の目指す姿 ～新しい価値をつくる総合力企業へ～ 7
財務・非財務ハイライト 9
社長による戦略解説 11
特集1
ゼネコン初「健康経営銘柄2019」に初選定 15
特集2
技術研究所の取組み 17
事業別価値提供 19
土木事業本部 19
建築事業本部 21
開発・不動産事業本部 23
国際事業本部 25
環境 27
人財 32
建設産業の発展 35
コーポレートガバナンス 37
取締役一覧 41
連結財務諸表 43
会社概要/事業拠点 46
株式の状況 46

西松建設の情報開示体系



冊子とウェブサイト、それぞれの媒体特性を活かして、西松建設の企業活動を報告しています。冊子では2018年度の主な取組みを中心に掲載し、ウェブサイトではさらに詳細な情報を掲載しています。



新しい価値をつくる 総合力企業へ

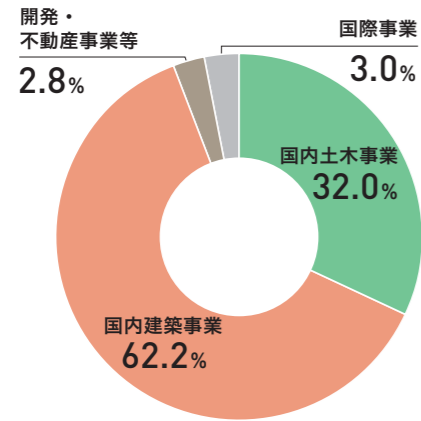
西松建設は社会の変化への的確に対応し、持続的に成長するために
10年後のありたい姿を描いた長期ビジョンを策定しました。
私たちは事業を通して「優れた環境技術」「多様なサービス」「魅力的な働き方」の
3つの新しい価値をステークホルダーに提供できる総合力企業を目指します。

西松建設の事業

当社はこれまでに、道路、ダム、橋梁、鉄道、ビル、公共施設、都市再開発など、国土基盤整備の担い手として、インフラ構築に積極的に取り組んできました。これらのビッグプロジェクトから得た高度な技術や多彩なノウハウを活かし、現在では「土木事業」「建築事業」「開発・不動産事業」「国際事業」を4本柱に成長を続けています。

事業ポートフォリオ (個別ベース)

売上構成比



	国内土木事業	国内建築事業	開発・不動産事業等	国際事業
受注高 (個別ベース)	952億円	2,339億円	—	110億円
売上高 (個別ベース)	1,077億円	2,096億円	93億円	101億円

国内外の主な完成工事(2018年度)

国内土木事業

- 利府町新中道土地区画整理事業造成工事**
所在地: 宮城県宮城郡利府町利府字新橋橋地先
用途: 住宅用地、商業用地他
竣工年月: 2019年3月31日
- 南部処理区新磯子幹線下水道整備工事(その2) 南部処理区新磯子幹線下水道整備工事(その3)**
所在地: 神奈川県横浜市磯子区磯子1丁目4番地~新磯子町39番地
用途: 下水道施設
竣工年月: 2018年12月21日
- 新名神高速道路 猪名川中工事**
所在地: 兵庫県川辺郡猪名川町上野~猪瀬
用途: 高速道路
竣工年月: 2019年2月19日

国内開発・不動産事業

- オフィスビル共同建替プロジェクト(NCOメトロ神谷町)**
所在地: 東京都港区虎ノ門5丁目12-11
用途: 商業・業務施設、地下鉄出入口
供用開始日: 2018年12月1日
- 仙台市荒井西土地区画整理事業(なないろの里)**
所在地: 宮城県仙台市若林区南小泉字梅木地内他
用途: 住宅用地、商業用地他
事業完了日: 2019年3月18日

国際事業

- 第2タンロン工業団地第11貸工場新築工事**
所在地: ベトナム社会主義共和国 ファンエン省第2タンロン工業団地
用途: 貸工場
竣工年月: 2019年1月31日
- BCM 新工場建設工事**
所在地: タイ王国 アユタヤ県 ロジャナ アユタヤ工業団地内
用途: 飲料用容器(アルミ缶)製造工場
竣工年月: 2018年12月15日
- OMケミカル ベトナム新工場建設工事**
所在地: ベトナム社会主義共和国 ハナム省ドンバン工業団地
用途: 工事部品用ウレタン素材工場
竣工年月: 2018年6月30日

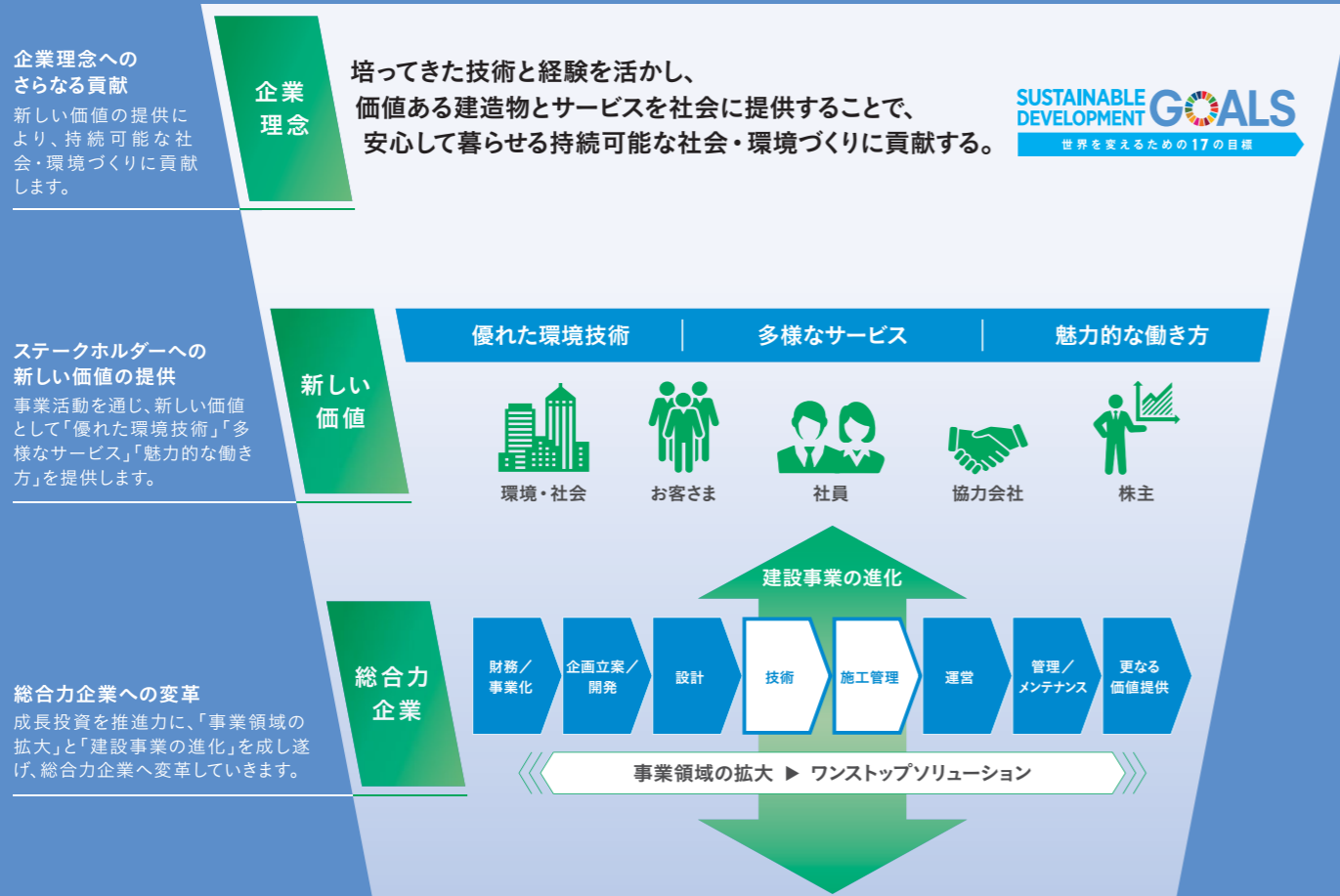
国内建築事業

- (仮称)イオンモールいわき小名浜新築工事**
所在地: 福島県いわき市小名浜
用途: 商業施設
竣工年月: 2018年6月11日
- (仮称)渋谷区宇田川町計画**
所在地: 東京都渋谷区宇田川町
用途: 事務所、共同住宅
竣工年月: 2019年2月28日
- (仮称)堺平成病院建設計画**
所在地: 大阪府堺市中区 深井沢町
用途: 病院
竣工年月: 2019年2月28日
- 竹田市文化会館(仮称)建設工事**
所在地: 大分県竹田市玉来
用途: 文化会館
竣工年月: 2018年5月31日

当社グループは、10年後の将来を見据えた「西松-Vision2027」および2018年度を初年度とする「中期経営計画2020」を策定し、それぞれ2018年5月にスタートしました。

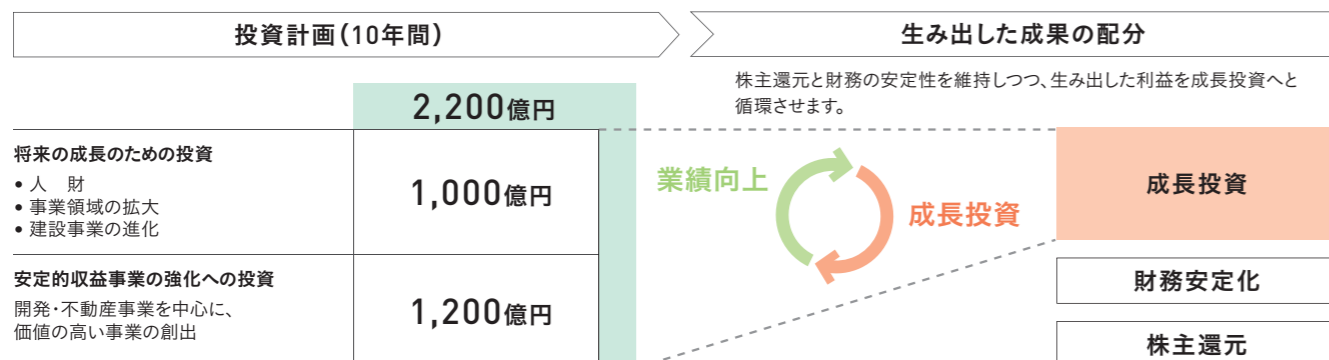
「西松-Vision2027」において「新しい価値をつくる総合力企業へ」を長期ビジョンとして掲げ、健全な財務を背景とした成長投資により、フローとストックのベストミックスを実現し、単純請負からの脱皮を目指すとともに、ステークホルダーの皆様に新しい価値を提供していくことで、安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献してまいります。

西松-Vision2027



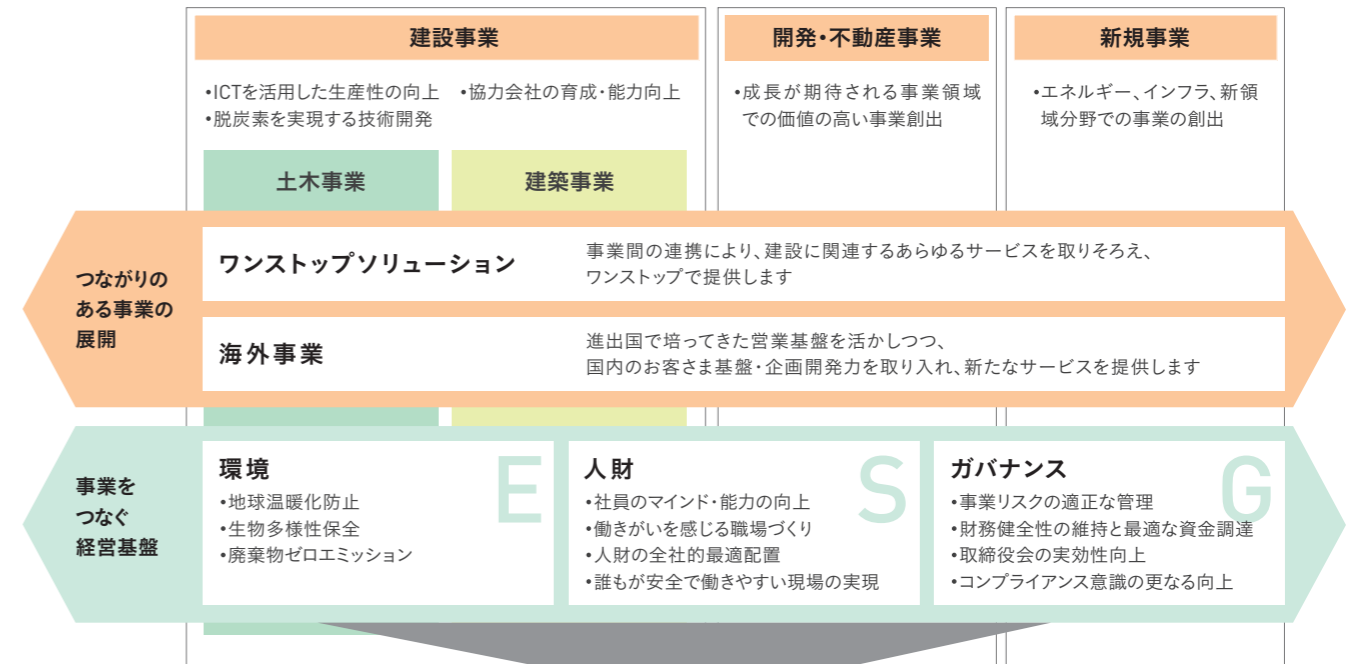
総合力企業へむけた事業展開

成長投資を推進し業績を向上させ、生み出した成果をさらなる成長投資へと循環させていきます。



総合力企業への成長投資

個別事業の強化と事業間のつながりにより、総合力企業を実現します。



総合力企業の実現

フローとストックのベストミックス

請負工事中心のフロービジネスに加え、事業を創造し、そこから生まれる価値ある建造物を活かすストックビジネスを強化したすがた

脱単純請負

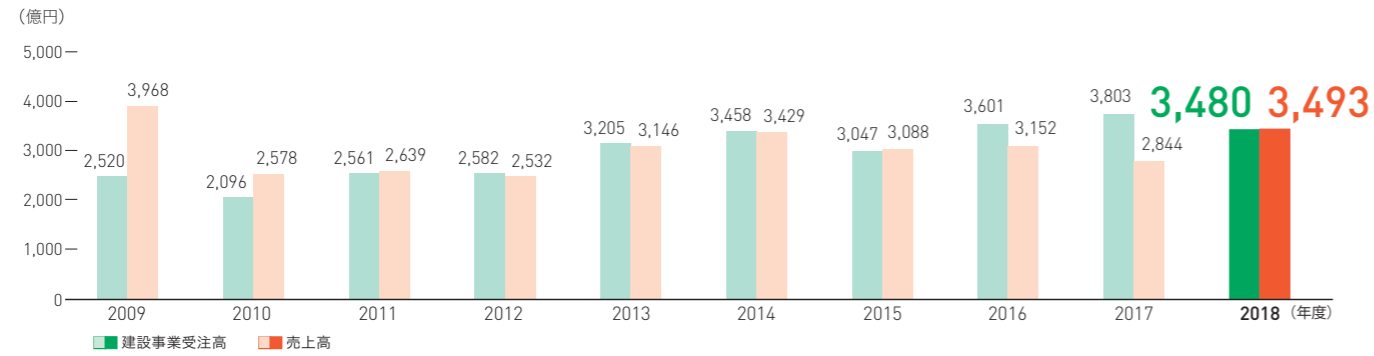
多様なニーズを的確に捉え、お客様へ差別化されたサービスをスピーディーに提供するすがた

長期目標 (連結ベース)

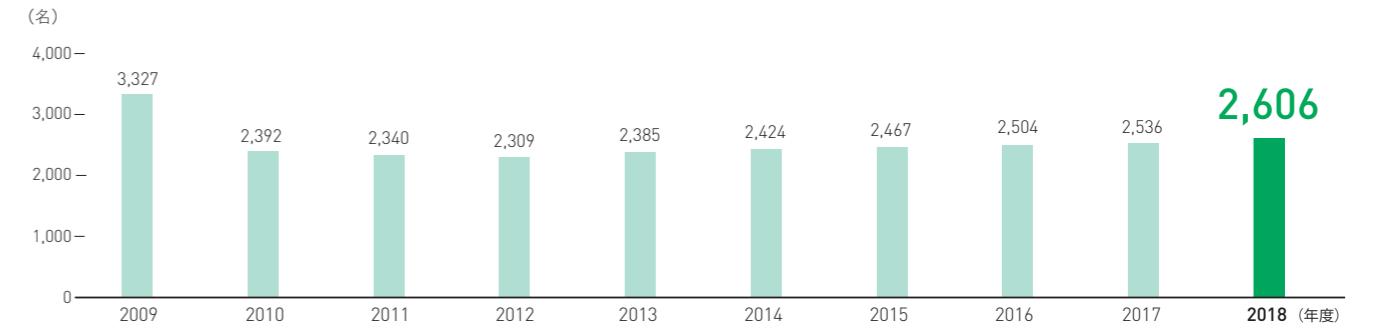
	中期経営計画2017	中期経営計画2020 総合力企業への基盤構築期	未来の姿の実現
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 持続的発展にむけた人財の育成と活用 高収益企業基盤の確立 持続的な発展を目指した新たな事業展開への取組み 	総合力企業への基盤構築 ・事業領域の拡大: ワンストップソリューションの具体化 ・建設事業の進化: 生産性向上 新しい価値の提供を目指して	総合力企業 ・フローとストックのベストミックス ・脱単純請負 新しい価値の提供 ・優れた環境技術 ・多様なサービス ・魅力的な働き方
	2017年度実績	2020年度	2027年度
売上高	2,844億円	3,800億円	4,000億円
営業利益	227億円	250億円	300億円以上
ROE	9.6%	8.0%以上	持続的に8.0%以上
自己資本比率	47.7%	50.0%程度	50.0%以上
D/Eレシオ	0.24倍	0.3倍程度	0.3倍以下
配当性向	30.8%	30%以上かつ100円/株以上の安定配当	—

財務・非財務ハイライト

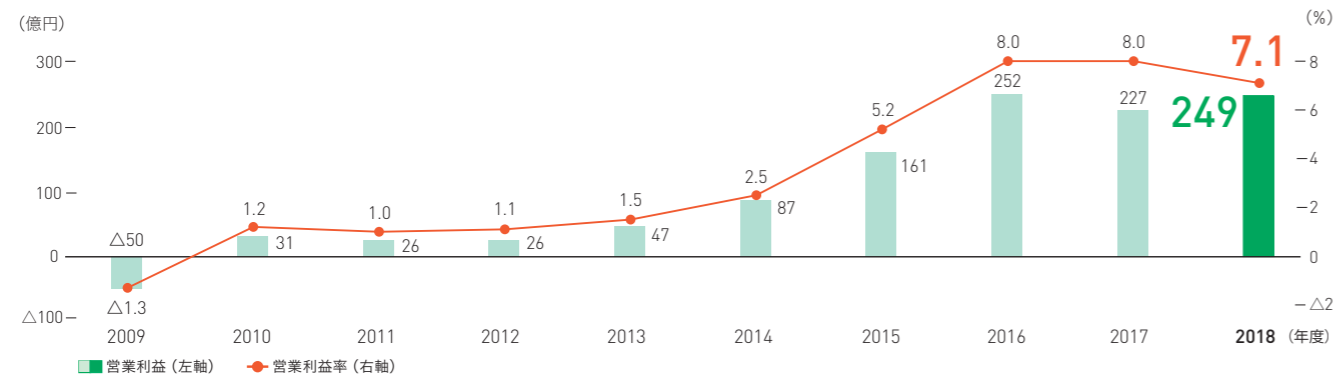
受注高/売上高 (連結ベース)



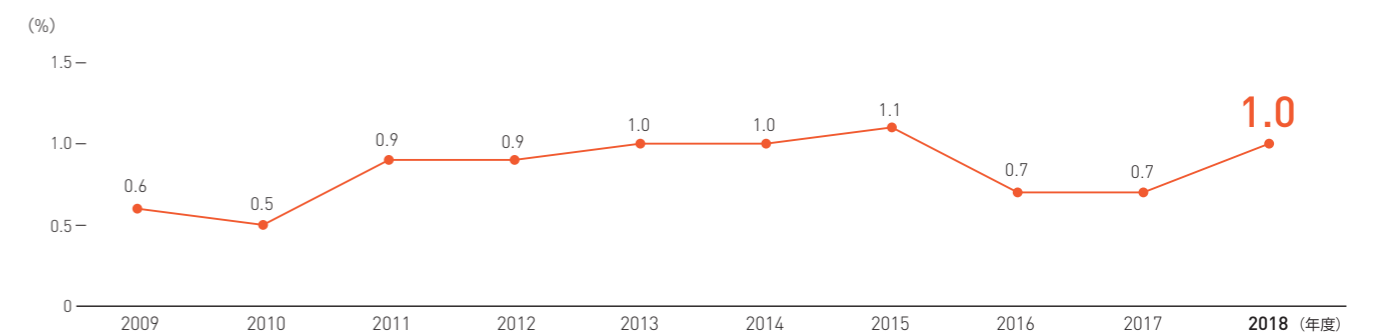
従業員数



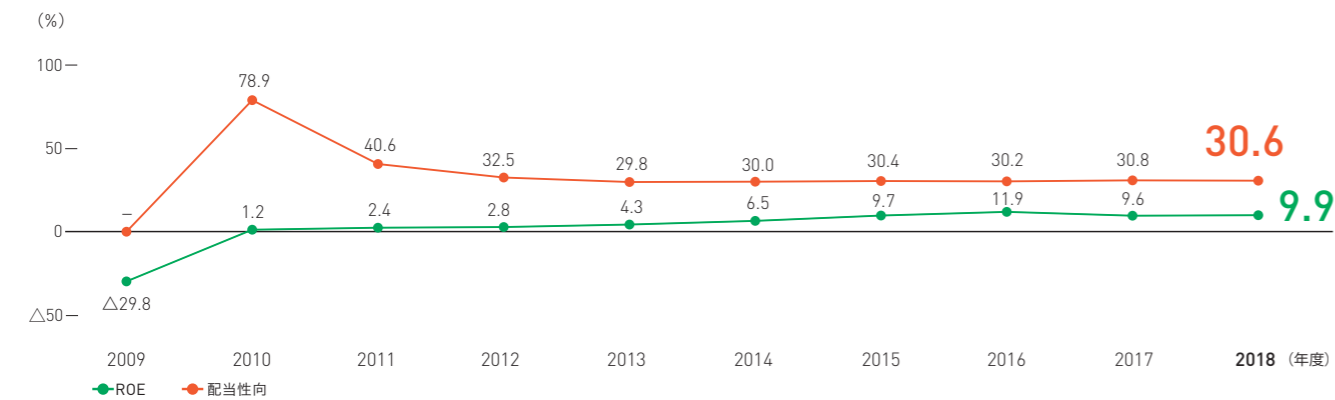
営業利益/営業利益率 (連結ベース)



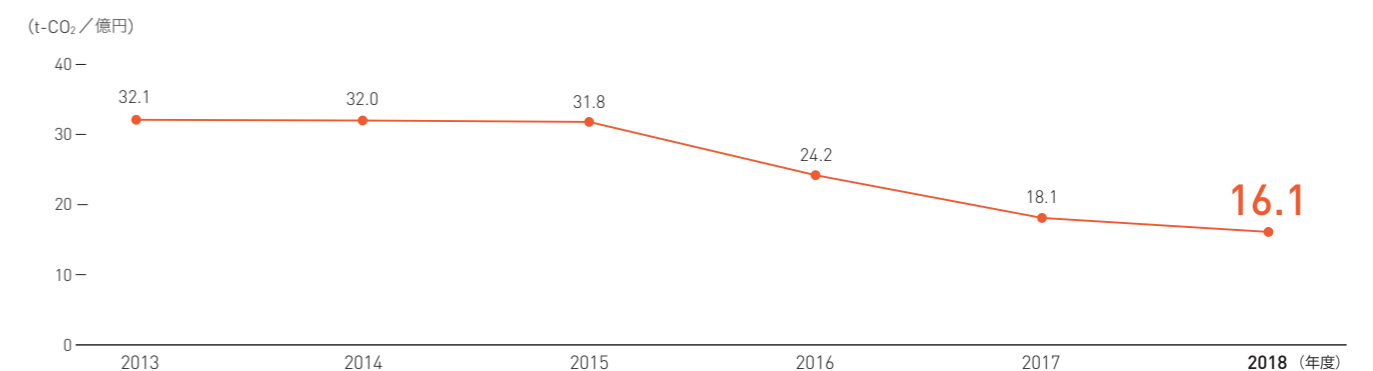
労働災害発生度数率



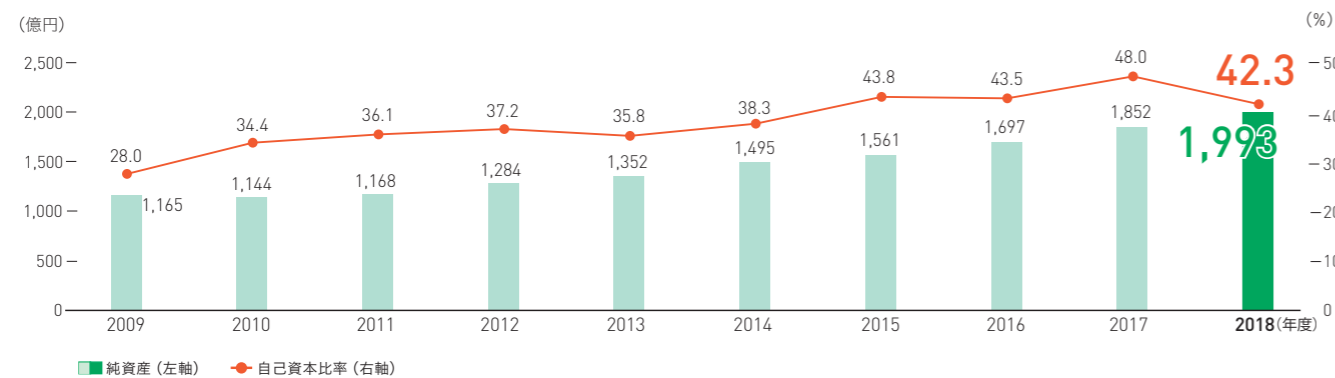
ROE/配当性向 (連結ベース)



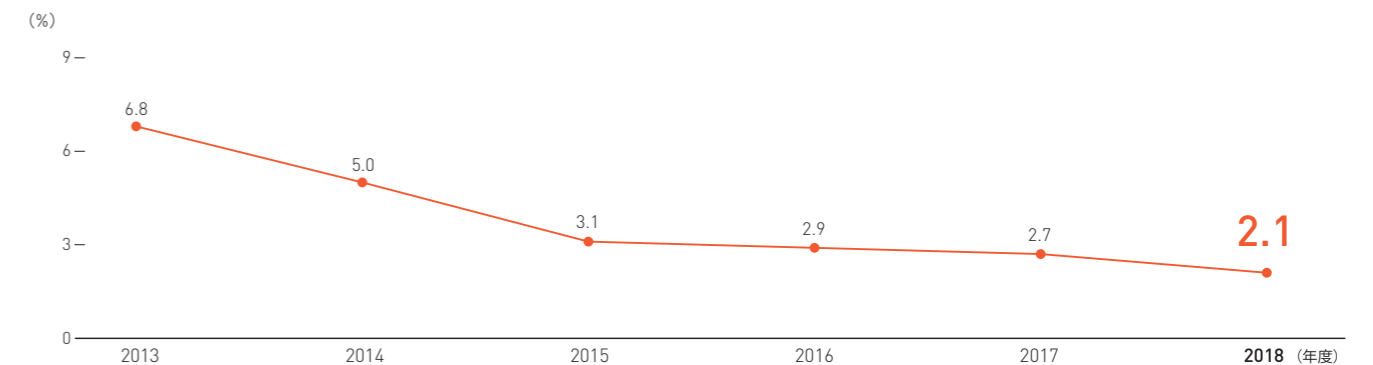
施工におけるCO₂排出原単位



純資産/自己資本比率 (連結ベース)



建設廃棄物の最終埋立処分率



※最終埋立処分率：
2017年度までは「建設汚泥および特管物など特殊なもの」を除く
2018年度からは建設汚泥を含み「特管物など特殊なもの」を除く



西松-Vision2027達成に向けて始動 ～変化に挑む～

代表取締役社長 高瀬 伸利

西松-Vision2027および 中期経営計画2020の進捗状況

少子高齢化や地球環境問題への対応など、建設市場にかつてない構造変化が生じつつある中で、当社グループは10年先を見据えた持続的成長のためのビジョン「西松-Vision2027」を、2018年5月に策定しています。

私たちは多様なステークホルダーにむけて、「優れた環境技術」「多様なサービス」「魅力的な働き方」といった価値を提供できる企業になることを、この長期ビジョンの中に記しました。そして、10年スパンの投資計画を実行に移すことで、「事業領域の拡大」と「建設事業の進化」を成し遂げ、総合力企業への変革を目指しています。

また、「西松-Vision2027」と同時にスタートさせた「中期経営計画2020」は、2018年度から2020年度までの3カ年を、長期ビジョンの具体的な計画構築と初期行動に充てる「基盤構築期」と位置づけました。その1年目である2018年度は、まず「事業領域の拡大」を目的に、不動産賃貸事業用の土地・建物の取得、および自社開発物件の建設などに約200億円を振り付けました。すでに学生寮を対象に、企画・開発から施設運営・維持管理までの領域をワンストップで提供するサービスを開始しています。

「建設事業の進化」については、最新のICT技術を活用し

た効率的な建設生産システムの構築が、施策の柱になります。中期経営計画の期間では、BIM/CIM（建物・地形・構造物などの3次元化モデル）を活用した生産性向上への取組みを強化しています。土木分野では、当社の強みである山岳トンネルとシールドトンネルに焦点を合わせ、ICTやAIを活用した施工の無人化・自動化を目指しています。加えて、長期ビジョンの達成をより確実なものとするため、2019年度の技術開発投資を大幅に積み増しました。

地球環境保全・脱炭素にむけた取組みに関しては、バイオマスエネルギーや蓄電池分野の研究開発を継続しています。さらに、「事業活動から排出するすべてのCO₂を2030年度にネットゼロにする」という先駆的な目標を掲げました。再生可能エネルギーの利用拡大による創エネと、脱炭素関連の

最新テクノロジーを積極的に取り込んでいくことで、この目標を達成したいと考えています。

なお、業績については、国内建設市場が活況を呈していることなどから、ほぼ中期経営計画に沿った形で推移しています。2020年度の営業利益、ROEなどの目標数値も、達成可能と見込んでいます。ただし、長期的には少子高齢化などの影響により国内市場が縮小し、需要の中身も大きく変化していくと考えられます。また、足元では米中貿易摩擦などの影響から、設備投資を抑制する動きが国内で見られるため、国際政治・経済の動向を今後も注視していく必要があります。さらに、事業環境の急速な変化を踏まえて、経営判断の迅速化にも取り組んでいます。

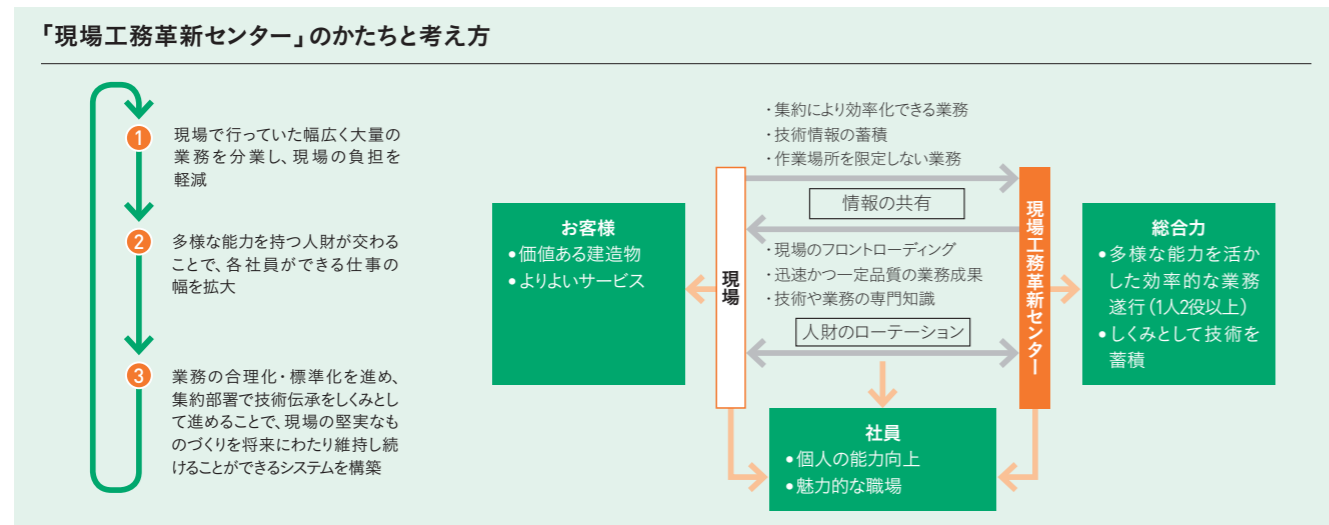
施工管理の手法を大胆に変えるプロジェクト

現在の主力事業である土木・建築事業では、安全と品質を担保しながら生産性向上を図るため、施工管理の手法を大胆に変える社内プロジェクトを進めています。その内容は、技術系社員が施工現場で担ってきた業務のうち、書類作成や写真整理など定型化できるものを、新たに設けた「現場工務革新センター」で集中処理を行うというものです。業務効率の向上と同時に、現場で働く社員の負担を減らすことで、働き方改革を推進するという狙いもあわせ持っています。2019年4月より、この新たな手法による施工管理を各支社で開始しています。

本プロジェクトは、今後、長期ビジョン実現のために再構築した人材育成体系との相乗効果によって、さらに大きな成果を生み出せると期待しています。新しい育成体系での研修プログラムでは、人材の多能工化・兼任化なども目的としています。個々の

社員が保有するスキルの幅を広げていくと同時に、現場事務・安全・環境・購買といった専門分野ごとに設けていた縦割り組織を「現場工務革新センター」に集約します。この革新センターにて現場の業務を集約することで、前述した現場における書類作成などの定型業務時間を削減できるだけでなく、一人ひとりが多能工化・兼任化をすることで、パトロールなどで現場へ移動する人数そのものが減り、業務の効率化につながると考えています。さらに、各営業所や現場が保有する優れた土木・建築技術を「現場工務革新センター」に蓄積し、将来にわたって伝承できるしくみを確立します。

本プロジェクトによって得られる生産性向上効果により、働き方改革へつながるとともに、業績にも反映できると予想しています。



新しい育成体系を柱とした人材戦略

「事業領域の拡大」「建設事業の進化」と同様に、当社グループが力を注いでいるのが「人材戦略」です。その柱となるのは、先にも少し触れました新しい人材育成体系です。技術

スキル・マネジメントスキルの習得はもとより、新しいグループ経営ビジョンを踏まえた意識改革や思考方法を身につけることを目的としています。「西松社会人大学」と名づけたこの育

成体系は、2018年度から段階的に運用を始めています。入社から退職までの期間、自身がどのようなキャリアを経て成長し、どのような専門スキルを習得できるのか、各キャリアの節目となるタイミングでは、いかなる能力を身につけ、どのような研修を受講すべきなのかを、この体系の中で「見える化」していきます。また、各自の目標や興味に応じた、多様なキャリアパスも用意していきます。ロールモデルの少なかった女性社員

「健康経営」の実践

企業の持続的な成長も、人々の安寧な暮らしも、すべての土台にあるのは「健康」だと私は考えます。建設現場の安全に関しても、社員と協力会社の皆様が健康だからこそ担保できるものです。こうした考えのもと、当社は社員の健康促進などを目的とした「健康経営」を実践しています。働き方改革に率先して取り組んでいるのも、健康第一の経営を実践する大切な手段だと認識しているからです。2019年2月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「健康経営銘柄

私たちの存在理由と、果たすべき役割

当社グループが、社会の一員として果たすべき役割は、2011年に制定した企業理念に凝縮されていると認識しています。

私たちが重要な意思決定をする際や、新たな取り組みを開始する際には、ステークホルダーの皆様にもむけて、この理念のもとついた説明を今まで以上に丁寧に行っていく必要があると考えています。

当社グループの本質と存在理由を明文化した企業理念を基盤に、新たな長期ビジョンを2018年に策定したことで、社員のマインドは徐々に変わってきています。それは、「総合力企業

や中途採用の社員にとっても、自身の将来像をイメージしやすい内容にしていきます。ダイバーシティを推進するうえでも、この新しい育成体系をしっかりと機能させていきます。また、ICT・ソフトウェア分野の技術開発も加速させ、自宅でのテレワークを試行し、制度導入への取組みを開始しました。2020年に本格的なサービスが始まる「5G」も活用し、働き方改革や女性活躍の施策を推し進める基盤としていきます。

2019」に、総合建設業として初めて選定されました。今年度の取組みとして、当社社員に対する空調服の支給、Nネット会員会社への空調服購入費補助、本社屋内での体組成測定会の開催を行っています。また、2020年4月に完成する新本社の社員食堂では、カロリーバランスを考慮したメニューを低価格で提供することも検討しています。このような健康を最重視した施策と人材への投資に、今後も注力していきます。

への変革を自分たちの力で成し遂げなければ」という、当事者意識の高まりです。現場の社員からは、異なる事業間のつながりを密接にしていく方法や、日々の業務を進化させるアイデアなど、多くの提案が寄せられてきています。今後、さらに全社員のマインドが変化することで長期ビジョンの達成が実現するものと考えています。

当社グループは、これからも、経営陣と社員が一丸となって、ステークホルダーの皆様へ新しい価値を提供していきます。引き続き、ご理解・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

未来を創る現場力



人間ドック受診制度の導入で健康意識を改革。
業界課題である長時間労働対策への段階的取り組みをスタート



特集

1

ゼネコン初 「健康経営銘柄2019」に初選定



概要

当社は、社員の健康が企業の持続的な成長につながると考え、心身の健康維持増進を推進し、一人ひとりが健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

体の健康維持の取組みとして、長時間労働の是正や全社的なウォーキングイベントの開催、人間ドック受診制度の実施。心の健康維持の取組みとして、単身赴任者の待遇改善やストレスチェックの受検勧奨と高ストレス者へのケアなどを実施しました。

これらのさまざまな取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所

が共同で主催する「健康経営銘柄2019」に総合建設業（ゼネコン）で初めて選定され、あわせて「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」に2年連続で認定されました。

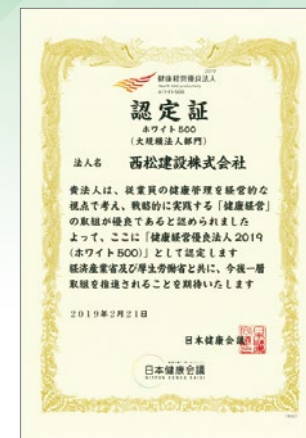
「健康経営銘柄2019」では、当社が建設業種で唯一の選定企業です。当社は、社長を健康管理責任者とした健康経営推進体制のもと、健康経営を進める目的や重点項目を定め、健康経営推進のトップランナーとして、今後もよりよい取組みを積極的に実施し、引き続き健康経営の意義を社内外へ発信していきます。詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

左から：経済産業副大臣 関芳弘様、当社代表取締役社長 高瀬伸利、プレゼンター 青木愛様

健康診断・人間ドック

2018年度より、疾病を早期に発見し重症化を未然に防ぐことを目的に、疾病リスクの高まる30歳以上の社員を対象として、定期健康診断に加え、年1回の人間ドック受診を義務化しました。人間ドック受診のための1日休暇の付与や、ほとんど個人負担なく受診できる費用補助を支給する制度を導入し、受診を促進しています。また、30歳未満の社員にも、年2回の健康診断を会社が全額費用負担し、受診を義務化することで、若いうちから健康管理に意識を持つよう教育しています。さらに、健康診断や人間ドックの予約を簡略化するため、社内ウェブシステムを利用して、全国約1,000の提携医療機関を24時間予約受付できる体制も整えました。

再検査が必要と診断された場合は、対象者に精密検査の受診を勧奨し、疾病の早期治療・早期完治を目指しています。



その他の取組み

建設業特有の課題として、長時間労働や高い単身赴任率があげられます。

長時間労働の是正については、2023年度にむけて所定外労働時間を段階的に削減していく目標を定め、労使が協働で対策を協議しています。加えて、組織と個人の意識改革を図るため、労働時間を見える化するシステムを導入しました。

また、高ストレスの要因となりうる単身赴任をしている社員への待遇を見直しました。従来は、1ヵ月あたり2回まで帰省交通費が支給されていましたが、2018年度より3回に増加。さらに、本人が帰省することと替えて、家族を単身赴任先へ呼ぶこともできるという柔軟な利用を可能としました。

健康経営銘柄とは

1. 健康経営銘柄

経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定し、公表しています。長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって、魅力ある企業として紹介することを通じ、企業による健康経営の取組みを促進することを目指しています。

2. 健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営[※]を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。





特集

2

技術研究所の取組み

技術研究所におけるトンネル覆工コンクリートプレキャスト化模擬実験状況

技術研究所のミッションと方向性

技術研究所のミッションとは、現場から要請された技術課題の解決や、先駆的な技術開発といった活動を通して、西松建設を技術面から支えることにあります。社会的要請や環境変化の高まりに対応し、さらに市場競争力の高い技術を安定的に提供するため、当研究所では、「土木技術」「建築技術」「環境技術」「先端技術」の4つの視点から研究開発に取り組んでいます。例えば、土木分野では山岳トンネルやシールドトンネルの技術力向

上、建築分野ではプレキャスト化による作業効率の向上を実現するなど、個々の成果を着実に積み重ねるとともに、生産性の向上を多角的に実現することで建設事業への貢献に努めています。

これからも最先端技術を積極的に取り入れて、新たな価値を提供し、西松ブランドにおける技術的基盤の確立に尽力していきます。

所長メッセージ



技術研究所 所長
岩永 克也

技術研究所には多種多様な役割がありますが、中でも特に、社会ニーズや最先端技術を評価・検証し、新しいことに先駆的に取り組んでいくことが責務と考えています。そのため、研究員には、さまざまな分野に関心をむけ、情報収集に努めるよう、常日頃から伝えていきます。今では、社内の各事業本部との連携をはじめ、学会や外部の委員会への参画、産官学連携など、自発的なコミュニケーションが図られています。

こうした取組みを継続していく中で、価値ある技術のノウハウやスキルを獲得・蓄積し、新たな事業創出への貢献に努めていきます。

山岳・シールドトンネルの遠隔操作・自動化施工

省人化・無人化の推進により、施工の安全性と生産性の向上を図る

技術研究所では、山岳トンネルやシールドトンネルの工事にICTやAIを活用することで、施工の無人化・自動化を進展させ、安全性と生産性の向上を目指しています。

まず、2020年度を第1ステップとし、山岳トンネルでは、切羽近傍作業の省人化・無人化と関連する作業環境の大幅改善、シールドトンネルでは、シールドマシンの自動方向制御と社員配置の省人化・最小化の実現を目標に取り組んでいます。そして、2027年度には、各現場の無人化・自動化技術を進化させるとともに、施工の集中管理化を進展させ、作業性の向上による約30%の人員削減を目指します。

また、技術の伝承を確実にを行うため、属人化している経験知の形式知化など、ナレッジの共有にも積極的に取り組んでいます。

シールドトンネルセグメント管理システム



ICT土工システムの開発

施工データの管理業務を一元化し、自動化・省力化を進展

ICT土工現場では、機械化やシステム化による作業の自動化・省力化が進む一方で、管理すべきデータの増加など、管理業務の負担増が課題となっています。この状況を改善するため、施工データをクラウドで一元管理するICT施工システムのプラッ

トフォームを構築し、現場ごとに保存・管理している現状からのデータ移行に取り組んでいます。これにより、各現場で個別に扱われていたデータを、アプリなどで収集してクラウドに保存できるようになり、データを「いつでも、誰でも、どこからでも」利用できる環境が実現します。現場作業員や現場監督の業務負担が軽減され、将来的には、資材・廃材のトレーサビリティ管理への活用も期待されています。



3D盛土情報管理システムの管理図



ICT施工 (GNS5[®]ローラー締固め管理) による施工状況

※ GNS5：全球測位衛星システム。人工衛星を使用して地上の現在位置を計測するシステムのうち、全地球を測位対象とすることができる。

道路、鉄道、ダム、電力などの社会インフラの整備を通じて、人々の生活、経済・社会活動を支えています。長年にわたって培ってきた技術力と現場の経験を活かして、安全・安心で豊かな国土づくりという社会からの要請に応えています。

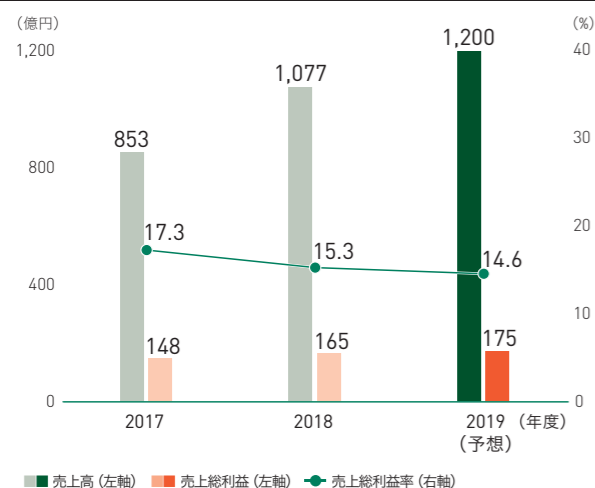


河内川ダム建設工事（ダム本体工事）

西松-Vision2027での 目指す姿

土木事業本部は、全社ビジョンの「新しい価値をつくる総合力企業へ」を受け、今まで培ってきた技術と経験を最大限に活かし、また新たな取組みを展開することで、調査設計から維持管理まで「あらゆる場面で最適な技術を提供」する組織を目指します。

売上高／売上総利益／売上総利益率（個別ベース）



横瀬川ダム「日本ダムアワード2018」イベント賞を受賞

2018年4～12月、当社は発注者である国土交通省の協力を得て、建設中の横瀬川ダム（高知県宿毛市）のダム夜間工事ツアーを一般社団法人宿毛市観光協会と共同で開催しました。キャンセル待ちが出るほど人気を博した期間限定のこのツアーは、新聞やテレビでも紹介され、このたびダムファンが選ぶ「日本ダムアワード2018」において「イベント賞」を受賞しました。



戦略解説

生産性の向上を目指すとともに 事業領域の積極的な拡大により持続的発展を実現する

土木事業本部長 一色 真人



「中期経営計画2020」および「西松-Vision2027」達成にむけ、土木事業本部では「建設事業の進化」と「事業領域の拡大」を2本柱として掲げています。まず、建設事業の進化については、技術開発とi-Construction[※]による生産性の向上に取り組んでいます。技術開発では、山岳トンネルとシールドトンネルにおいて切羽の無人化施工を、土工事においては戸田建設（株）や（株）奥村組とICT技術の共同開発をそれぞれ進めています。また、3次元モデルを活用するCIMでは、施工データを一元化できる新システムの導入を目指し、現場レベルからの生産性向上に挑戦しています。次に、事業領域の拡大については、単純請負から設計施工、ストックビジネス、維持管理・更新工事へと展開を図るとともに、ワンストップソリューション事業の一環として土地区画整理事業への取組みも進めています。これら生産性を向上させる新たな取組

みや、事業領域拡大を意識した多様なアプローチが当社の持続的発展にむかうということを社員一人ひとりがしっかりと認識し、邁進していくことが重要になります。

今後、土木の市場は2020年まで現状維持が続くと考えており、それまでに前述の2本柱を軌道に乗せるため、技術開発では無人化施工にむけたマイルストーンの達成を、CIMでは新システムの稼働を確実なものとし、また、事業領域の拡大では、2020年が現在のアプローチを再評価する時期となるでしょう。つまり、2020年までの取組みが「西松-Vision2027」達成のための基礎となる、非常に重要な時期になると考えています。

※ i-Construction：ICTの全面的な活用などの施策を建設現場に導入することで、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みのこと。

TOPIC ICT技術を活用した効率化・省力化施工の実現

当現場は、福島県相馬市を起点とし、秋田自動車道に連結する総延長約268kmの高規格幹線道路のうち、延長約2.7kmに及ぶ切土、盛土工事です。当該路線は南東北地方における地域間交流に加え、緊急時のネットワーク機能の強化を目的としています。

本工事の最大の特徴はICTの全面的な活用であり、UAV（無人航空機）やTLS（地上型レーザースキャナ）による起工測量～3次元設計データ作成～ICT建設機械による施工～出来形管理と、一連の工事のすべてを最新のICT技術を駆使して施工しています。ICT建設機械（バックホウ、ブルドーザー、ローラー）に3次元設計データとGPSを搭載することにより、丁張を設置することなく土工事の施工が可能となり、特に測量工において効率化・省力化を実現しています。また、土量算出や出来形管理においては、UAVやTLSの導入によって迅速に現況データを把握できるとともに、3次元ソフトを用いた施工管理により、実地検査の簡素化、検査書類の削減を可

能としています。これらの高度な最先端技術は、効率化・省力化を実現するとともに、工期短縮にも大きく貢献しています。



土岐 有美子

工事名：東北中央自動車道 所沢地区道路改良工事
発注者：国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
施工場所：福島県伊達市保原町富沢～伏黒地内
工期：2017年10月12日～2020年7月24日



建築事業本部

高度な技術力を駆使し、オフィスビルから文化・教育施設、商業施設、医療施設に至る多様な建築物の建設を手がけるとともに、企画設計段階から運営・メンテナンスまで、建物の生涯を通じたサービスの提供を実現しています。

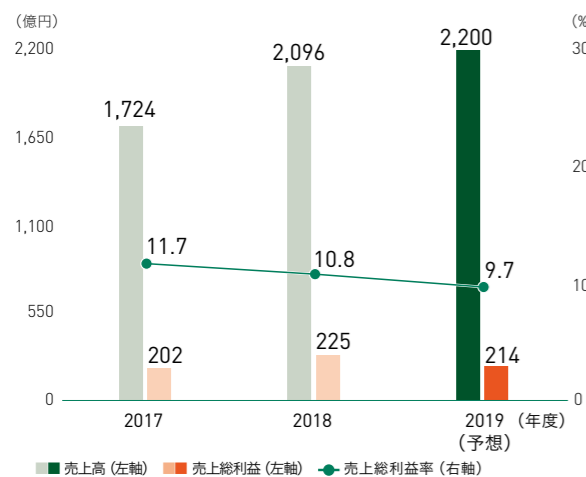


(仮称) イオンモールいわき小名浜新築工事

西松-Vision2027での 目指す姿

お客様目線でのモノづくりを徹底し、最高水準の施工・サービス品質・エコファースト企業の追求を続け、国内建設市場の縮小、建設投資の減少を想定した中、市場に左右されない強靱な体制を築き、継続的・安定的利益が確保できる、信頼ある事業体として成長を遂げていきます。

売上高/売上総利益/売上総利益率 (個別ベース)



「第16回公共建築賞」優秀賞を受賞

2018年6月、一般社団法人公共建築協会が主催する「第16回公共建築賞」が開催されました。公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的としたもので、当社は「広島市立広島特別支援学校」で「優秀賞」を受賞しました。障がいのある子どもたちのための特別支援学校をつくるにあたって、学校関係者や行政、設計者との相互の親密な協力と理解のもと施工したことが評価されたものです。



公共建築賞 銘板

戦略解説

“最上級の顧客満足度”の実現を通して 建築事業を発展・継続させる

建築事業本部長 前田 亮



営業・現業一体化による受注戦略構築の一環として取組んだ完成工事高の見える化が奏功し、2018年度の業績目標を受注高、売上高、売上総利益のすべてで達成できました。今後は、顧客目線に立った価値の提供に注力することでお客様の信頼を勝ち取るとともに、稼働中の現場業務の配分による効率化と電子化・自動化の推進を担う現場工務革新センターをフル活用することで、市場に左右されない体制の構築と持続的、安定的利益を確保できる建築事業へと成長していく道筋ができました。

社会の変化のスピードは私たちの想像を超えた速さで進展しており、この環境の変化に追従し、素早い対応と効果的な改善策をいかに打ち出せるかが成否を分けると考えています。それゆえに、今求められ

るのは難局を乗り越えるための革新的な発想であり、しかるべき解決策を一致団結して実行する、その先に建築事業の持続的成長があると考えます。

2020年を見据えた建築事業本部の戦略としては、持続的成長や未来戦略構築のために投資し、他社との差別化ができる技術力や新たな価値の創造を実現して事業の強化を図ります。また、企業成長戦略として、他業種企業との連携による新分野の開発など、企業価値の向上に取組みます。建築事業本部としても、事業に携わる全員がベクトルを合わせ、一人ひとりが経営目線で考え、主体性と柔軟性をもって社員が一丸となって行動することが成長への鍵であり、最上級の顧客満足度の提供につながると考えています。

TOPIC

特殊条件下での施工と近隣環境への配慮

本工事は、京都の中心部である河原町・新京極エリアに位置した地下1階、地上9階の店舗・宿泊施設の建替え工事です。事業主である松竹(株)の「創業の地」とされている芝居小屋「阪井座」があった計画地は、狭小な敷地であるうえに木造店舗が隣接しており、過去2度の建替えによる既存地下躯体が残置されていました。

計画地に面した唯一の搬出入ルートである新京極通りは観光客で賑わっており、平日も歩行者専用道路の商店街であるため、車両の通行に厳しい制限がありました。通行できる車両は原則4トン以下で、午前5:00～9:00の4時間に限り通行許可を得て資材の搬出入を行いました。また、コンクリート打設のみ、夜間(23:00～9:00)にて近隣住民に打設の同意が得られました。

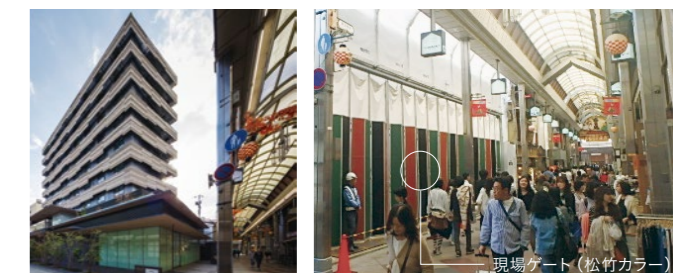
狭小な敷地、木造店舗の隣接、過去2度の建替えによる2世代の地下躯体とさまざまな困難が多くありましたが、すべてにおいて一つひとつ確実に調査・検討・実行・確認を繰り返して行なうしかないと強い決意をもって、社員一丸となり安全と品質の確保に努めました。このよう

な特殊な条件下で無事故・無災害を達成し、近隣住民と良好な関係を保ちながら無事に竣工することができ、今では新京極の新たなシンボルとして多くの方々に利用されています。



磯地 靖貴

工事名：(仮称) 京都松竹第三ビル建替え工事
発注者：松竹株式会社
施工場所：京都府京都市中京区新京極四条上ル
工期：2017年5月1日～2018年11月26日



現場ゲート(松竹カラー)

開発・不動産事業本部

魅力的なまちづくり、地方創生につながる再開発や商業施設・オフィスビルの開発・運営、さらには企業が保有する不動産の効率運用を支援するCRE事業など、ワンストップで付加価値の高いソリューションを提供しています。



NCOメトロ神谷町



仙台市荒井西土地区画整理事業（なないろの里）

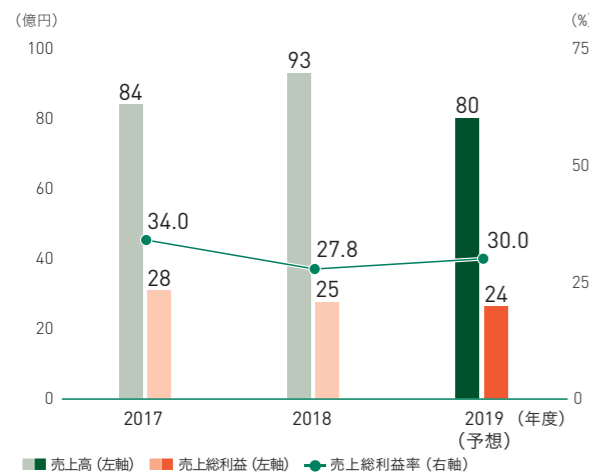


NCO神田紺屋町

西松-Vision2027での目指す姿

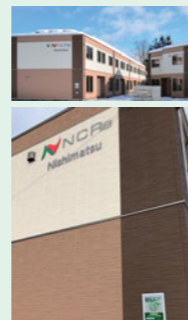
成長が期待される事業領域で、価値の高い事業を創出するとともに、不動産のライフサイクル全体の領域を、西松グループでワンストップに提供することを目指します。

売上高/売上総利益/売上総利益率（開発・不動産事業等 個別ベース）



「美園独身寮」を活用した北海道初のZEH賃貸住宅事業を開始

当社は自社CRE^{※1}事業として、北海道で初となるNearly ZEH-M^{※2}（ニアリー・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）を実現した賃貸住宅事業を2019年2月に開始しました。北海道という厳しい気象条件下で、地球環境に配慮した建物の開発・運営に取組みます。今後は、この賃貸住宅から得られるZEH^{※3}に関する知見やノウハウを蓄積し、当社のZEB^{※4}（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）技術への応用展開を図るほか、将来的なZEH市場拡大への対応に備えます。



※1 CRE：Corporate Real Estate（企業不動産）。企業が保有している事業のための事務所や店舗、工場など。
 ※2 Nearly ZEH-M：省エネと創エネにより基準1次エネルギー消費量を75%以上削減した集合住宅。
 ※3 ZEH（ゼッチ）：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス。断熱性・省エネ性を上げ、再エネを導入することで、年間の1次消費エネルギー収支ゼロを目指す住宅。
 ※4 ZEB（ゼブ）：建物の運用段階で、エネルギー消費量を省エネや再エネにより削減し、年間の1次エネルギー収支ゼロを目指すビル。

戦略解説

事業の仕込みと事業開始までのスピードアップを図る

開発・不動産事業本部長 澤井 良之



不動産投資環境に不透明感がある状況下で、開発・不動産事業本部では市場動向を十分に見極めながら「新たな成長が期待されるマーケット[※]」をターゲットに、お客様や社会の課題を解決できる事業展開により、新しい価値の提供を目指しています。具体的には、東京メトロ神谷町駅直結の高性能ビジネスオフィスビル開発事業、学校法人玉川学園における学生寮事業、当社独身寮を活用したCRE事業（広島市古江駅至近でのサービス付き高齢者むけ住宅への改修・賃貸、北海道初のZEH賃貸住宅への活用）などをスタートさせました。さらに、2019年度は、JR富山駅前でのホテル事業への取組みを新た

に開始しました。いずれの事業も環境・安心・安全・省エネなどに十分配慮し、利用する方々にとって快適な時間と空間を満喫していただけるスペックとしています。

また、新たにシンガポールでのオフィス事業、タイでのリース事業に参入するなど、海外への展開も取組みを強化しています。私たちは、一人ひとりが多様化するお客様や社会のニーズに応えることができる「顧客支持ダントツ専門家」への距離を縮め、オール西松の知恵を結集し、さらに価値の高い事業づくりに力を発揮していきます。

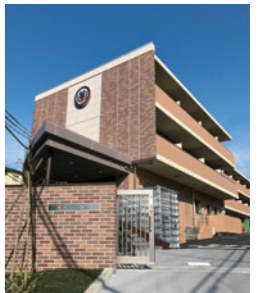
※ 外国人、女性、シニア、伸び盛り企業、安定成長企業、観光・娯楽事業など

TOPIC パッケージ型ワンストップ事業 安心・安全、快適な居住環境を提供

学校法人所有地の有効活用として、当社が借地し学生寮を設計施工および所有、西松地所(株)が賃貸運営管理することで、西松グループによる学生寮運営のパッケージ型ワンストップ事業として2019年4月より運用しています。本物件は、建物内外への防犯カメラ設置や入退館管理システムの採用などセキュリティを重視し、学生に安心して暮らしていただける施設となっています。

学習スタイルも多様化する今日、時代のニーズに合った学生寮を提供し続けることを目標とし、今後も西松グループによる学生寮事業を継続していきます。

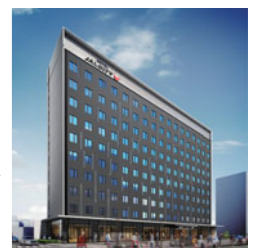
物件名：NCR玉川学園
 建物用途：学生寮77室+管理人住戸1室
 構造規模：RC造 地上3階
 延床面積：3,015.47㎡



TOPIC ホテル事業新規参入 モノづくりのノウハウを活かし、永く選ばれるホテルを目指す

当社は(株)オークラ ニッコー ホテルマネジメントと共同で、ホテル事業に新たに参画します。今回のホテル（ホテルJALシティ富山）は、JR富山駅から徒歩3分と近く、ビジネス・レジャーの拠点として恵まれた立地にあります。当社はこの事業機会を通じ、観光・インバウンド需要を取り込みつつ、お客様に永く選ばれるホテルづくりを目指します。

建設予定地：富山県富山市宝町1丁目
 延床面積：約9,600㎡
 階数：地上10階
 客室数：約250室
 その他施設：オーレダイニング、バー、ライブラリー
 開業予定：2022年



国際事業本部

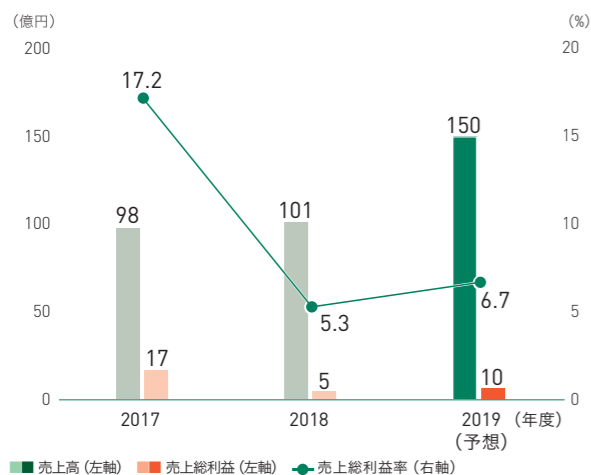
長年培ってきた技術力と信頼できる現地パートナーとの関係を活かし、高度な技術が必要とされるインフラ施設や、きめ細かいサービスが求められる民間の工場や物流施設の建設を中心に事業を展開しています。また、地域のニーズを見極めた開発・不動産事業の組成も進めています。



西松-Vision2027での 目指す姿

進出国のニーズを見極め、これまで培ってきた現地のクライアント・パートナーとの信頼関係のもとに、ライフサイクルコストを意識した「使いやすく、長持ちする」価値のある商品（サービス）の提供に努めます。

売上高／売上総利益／売上総利益率（個別ベース）



「BCA AWARDS 2019」受賞

2019年5月29日、シンガポールにおいて、Building and Construction Authority（建築建設庁）が主催する「BCA AWARDS 2019」が開催され、当社は「トランсмисシヨンケーブルトンネル東西線第3工区」の工事で2つの賞を受賞しました。ソイルポンプによるTBM掘削土の搬出や、ガントリーシステムによるトンネル内設備の設置など建設現場の生産性向上への取組みと、大深度の立坑内での2台のTBM同時発進や急曲線施工、通期で無災害達成などの現場管理への取組みが評価されたものです。また、表彰される工事のほとんどが建築工事である中、2年連続で土木工事が表彰されました。



戦略解説

事業のさらなる拡大を実現するため、 現地パートナーとともに新規市場進出と 顧客開拓に取り組む

国際事業本部長 林 謙介



全体としては海外事業の「安定性」を確保したうえで「規模拡大」を目指していますが、土木事業においてはマーケットの波に晒されるという状況が続いています。一方、建築事業は日系顧客の生産施設の建設事業が100億円規模で維持できており、事業の軸となっています。また、香港では、中規模案件に注力したことで建築事業拡大への糸口をつかむことができました。開発・不動産関連の事業は、海外の開発事業の組成や収益不動産への投資の基礎が整いつつあります。各事業が抱える変動要素への対処策として、土木事業については蓄積したノウハウを利用して、新規市場でのインフラ関連工事を入手すること、建築事業については外資系を含む新規顧客の開拓、開発・不

動産事業と連携した案件組成であると考えています。

今後は新規市場進出と新規顧客開拓を目標とし、「魚のいる漁場」にむけて、現行のリソースの再配置を進めます。土木事業では、フィリピンやオーストラリアなど、インフラ整備が急伸する市場にむけて、当社と協力関係にあるコンサルタントや建設会社のネットワークを活かし具体的な事業展開を図ります。建築事業では、現地の信頼できるパートナーと協業して事業拡大に注力していきます。開発・不動産事業では、建設事業への貢献を常に視野に入れつつ、開発・不動産事業本部との連携を深め、現在の方向性とスピードを維持しながら確実に事業を進めていきます。

TOPIC

技術力を集結し、早期完成を目指す

当社は1980年にシンガポールに営業所を開設し、これまで土木事業では地下鉄工事を中心に、建築事業では超高層ビルであるUOBプラザやシンガポール国立図書館など、数多くの工事を手がけてきました。

現在携わっているプロジェクトは、2014年7月から施工を開始しているシンガポール陸運局（LTA）発注の地下鉄工事で、ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ駅の構築、および川幅350mの河川下を横断する総延長1.4kmのシールドトンネル工事です。現在までに、トンネル部分および駅舎部分のBSC（Basic Structure Completion：基本的構造物の完了）を期日内に完了させたほか、無事故・無災害の記録も500万時間を達成し、お客様から高い評価をいただいています。残りの工事は、駅舎部分の仕上げ工事、および避難立坑の構築のみとなり、現場

はまさに最後の総仕上げの時期を迎えています。

シンガポールでは引き続き、地下鉄新線や空港拡張工事など、公共性の高いインフラ事業が計画されています。本プロジェクトを早期に完成させ、人財を最大限に有効活用することで、今後の事業展開を優位に図れるよう、国際事業本部、シンガポール営業所、現場が一体となり、「All Nishimatsu」で取り組んでいます。





2030年度 CO₂排出ネットゼロにむけて

当社は、エコ・ファースト企業として地球温暖化防止、生物多様性保全、廃棄物ゼロエミッションに関するさまざまな取り組みを精力的に推進してきました。そして2018年度、ついに当社は、2016年3月に環境大臣に示した「施工におけるCO₂排出原単位を2020年度までに1990年度比50%削減する」という目

標を2年前倒しで達成しました（削減率52%）。

また当社は、(株)日経リサーチがまとめた「環境経営度調査2019」の企業ランキングで、ゼネコン業界1位（建設業の部で5位）となりました。



燃費低減に効果のある省エネ型建設機械を使用



建設機械に使用する軽油に代えて、植物由来のバイオディーゼル燃料を活用



場内CO₂排出ゼロの電動バックホウを使用



燃費向上のため、軽油燃焼促進剤を使用



太陽光発電システムの導入



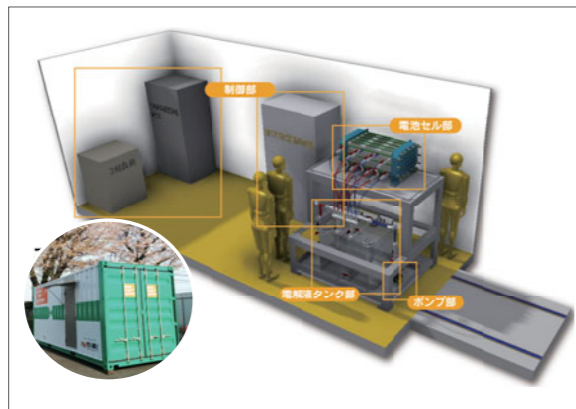
固定オフィスの完全LED化、現場仮設事務所のLED化



ZEB設計技術を確立し、ZEB Ready (50%以上省エネ)を達成



省エネのため、全現場で工事用仮設照明をLED化



技術研究所にて蓄電システムを開発・実証試験中



省燃費運転講習会の実施、省燃費運転励行の全社展開

今後は、現在の取組みに加え、さらなるCO₂削減技術の開発と再生可能エネルギーの導入拡大などの創エネに取組み、「2030年度 CO₂排出ネットゼロ」を目指します。

また、地球温暖化防止は、CO₂削減と生態系保全とを同時に

進める必要があるため、今後はサンゴ礁保全の取組みを長期的に実施していきます。(2018年、環境大臣より国際サンゴ礁年2018オフィシャルサポーターに任命されました。)

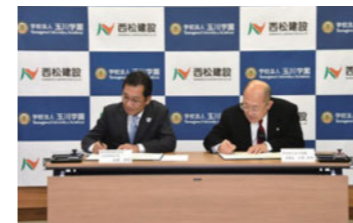
詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.nishimatsu.co.jp/csr/environment/>



サンゴ礁保全にむけて産学連携協定を締結（玉川学園×西松建設）

当社は「国際サンゴ礁年2018オフィシャルサポーター」として、2018年12月20日、学校法人玉川学園（以下、玉川学園）と産学連携協定を締結しました。玉川学園高等部・中学部では、文部科学省指定「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」

の課題研究の一つとして、サンゴの飼育活動や研究、移植活動を行っています。今後、当社はこの玉川学園の取組みと協働し、海の生態系保全活動を推進していきます。



協定締結式
右 玉川学園 理事長 小原芳明様
左 当社 代表取締役社長 高瀬伸利



建設副産物のリサイクルに関連した表彰受賞



当社は2018年度、建設副産物のリサイクルに関する下記の表彰を受けました。引き続き、全社をあげて3R活動を推進し、廃棄物ゼロエミッションを目指します。

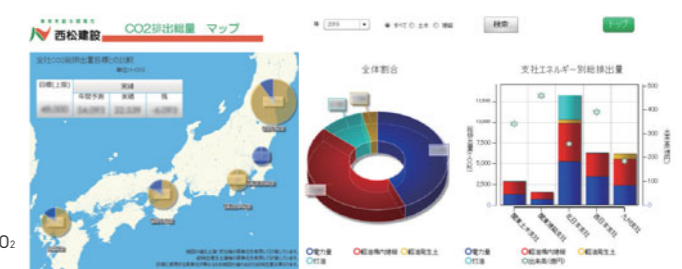
2018年 8月 一般社団法人泥土リサイクル協会「泥土リサイクル功績賞」（西日本支社 竹原火力出張所、北日本支社 関口出張所、西日本支社 六甲建築出張所）

2018年10月 リデュース・リユース・リサイクル推進協議会「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」（北日本支社 いわき工事事務所、関東建築支社 大井南再開発工事事務所、関東土木支社 湯船原工事事務所、西日本支社 和泉建築出張所、九州支社 宇土作業所）※ 応募した5支社のすべてが受賞

2019年 1月 建設副産物対策近畿地方連絡協議会「近畿建設リサイクル表彰 会長賞」（西日本支社 和泉建築出張所）

CO₂や建設副産物の排出状況を見る化

全国各所の現場で発生するCO₂や建設副産物の状況は、毎月社内イントラネットで発信しています。目標値との比較や、支社・現場ごとの発生量がひと目でわかります。社員全員が「今」の状況を把握し、削減にむけた次の活動に活かすことができます。



社内イントラネットで発信しているCO₂排出状況がわかる画面（一部抜粋）

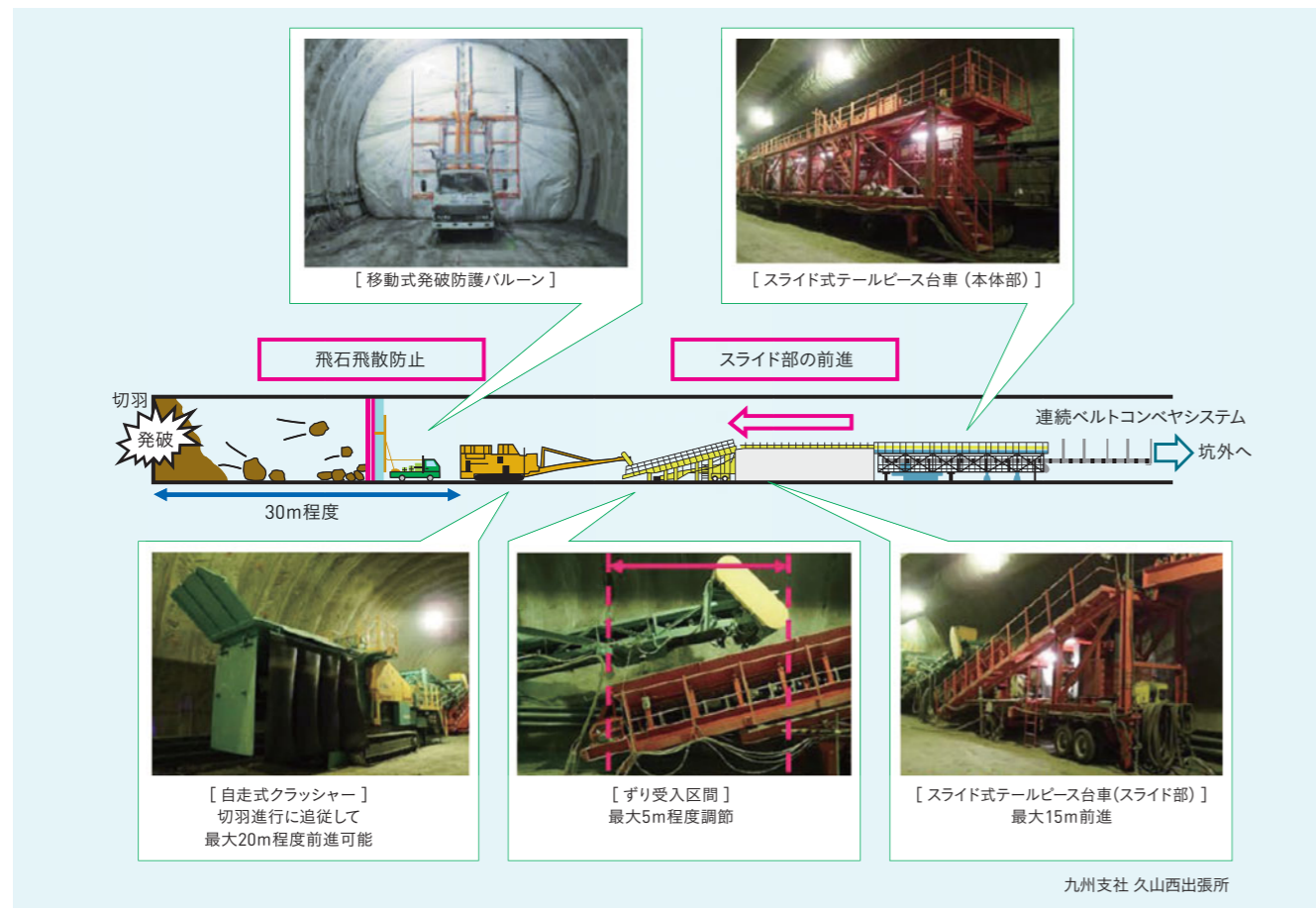
施工現場でのさまざまな環境保全活動

当社の施工現場における、さまざまな取組みの一部をご紹介します。今後も全国の施工現場で、環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。

CO₂削減 高速ずり搬出システムによる燃料使用量の大幅削減

山岳トンネル工事において、ずり搬出作業を効率化するための「高速ずり搬出システム」を採用しています。本システムは発破時の飛石範囲を極小化し、坑内設備の損傷を防ぐ「移動式発破防護バルーン」と、本体部を移動させずにスライド部のみの前進

が可能な「スライド式テールピース台車」から構成されます。坑内設備の退避距離を短くすることでずり搬出時間が最大で30%程度削減され、建設機械の使用燃料削減によるCO₂排出量削減につながっています。



CO₂削減 「N-TEMS (トンネル工事のデマンド管理システム)」による電力使用量の削減

山岳トンネル工事では、施工機械と坑内環境を維持する換気設備は駆動源を電力に頼っています。この「N-TEMS」は工事の電力量を常時監視し、換気設備の運転を坑内の環境を保ちながら制御することで、電力量を削減するエネルギーマネジメントシステムです。

本システムは、電力量を計測・監視する「監視システム」、工種別に換気設備の運転を制御する「制御システム」および各種データをクラウドサーバーで一元管理する「総合管理システム」で構成されています。

2019年4月現在、4カ所のトンネルで稼働していますが、換気

設備に使用する電力量を40%以上削減する効果を確認しています。



現場内に設置した操作盤

「N-TEMS」で制御する換気ファン
北日本支社 萩牛トンネル出張所

生物多様性保全 施工現場周辺の生物に配慮した建物塗装や工程

鳥類などは、生息地の景色が変わると大きなストレスを感じます。施工時には、伐採を最小限に抑えるほか、建物や重機を景色に馴染むカラーリングにする、必要に応じて工事を中断するなど、施工現場周辺の生物に配慮した施工を行っています。



ダム用仮設備におけるカラーリング



CO₂削減 工所用仮設照明のLED化や太陽光パネルの設置

事務所の照明だけでなく、工所用仮設照明もLED化しています。また、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを積極的に活用しています。



工所用仮設照明にLEDを使用



工所用仮囲いに太陽光パネルを設置

西日本支社 草津建築工事事務所

CO₂削減 資源有効利用 廃棄物削減 建設汚泥の場内再利用

施工現場で発生する建設汚泥を場内で再利用しています。場内再利用により、廃棄物として場外に搬出する必要がないため、CO₂排出量の削減にもつながっています。



シールド掘進時に発生する建設汚泥を用いて流動化処理土を製造



製造した流動化処理土をシールド坑内に充填

関東土木支社 礪子シールド出張所



CO₂削減 資源有効利用 バイオディーゼル燃料の活用

建設機械の燃料として、バイオディーゼル燃料を活用しています。熊本県など、行政と一体で地域住民の廃食用油を活用する取組みや、使用済み天ぷら油の回収拠点を場内に設置している現場もあります。

※ バイオディーゼル燃料：廃食用油を原料とする軽油代替製品で、カーボンニュートラルな燃料



国・県・村・地元業者との連携によるバイオディーゼル燃料活用に関する協定締結 九州支社 立野ダムJV工事事務所
 施工現場内に設置した使用済み天ぷら油の回収拠点 西日本支社 天竜建築出張所

CO₂削減 廃棄物削減 はてな「?ボックス」による混合廃棄物削減と圧縮機による収集運搬回数削減

最終埋立処分率の高い混合廃棄物の排出削減を目指して、現場の廃棄物分別ボックスエリアにて、「? (はてな) ボックス (分別不明物ボックス)」を設置し、定期的に作業員全員で「?ボックス」にいったん入れた廃棄物の再分別を実施しています。
 また、圧縮機を使用して廃棄物を5分の1まで減容し、収集運搬回数を大幅に削減している現場もあります。



廃棄物分別ボックスエリア 関東建築支社 麹町五丁目工事事務所
 圧縮機で排出時の廃棄物を減容 関東建築支社 麹町五丁目工事事務所

環境教育推進 SDGsの取組み看板設置と小学生むけ環境授業

小学生にむけた環境授業を施工現場で実施しています。また、SDGsの取組みについて、現場仮囲いに掲示し、啓発活動に取組んでいます。



SDGsについて説明 西日本支社 草津建築工事事務所
 当社の環境保全の取組みについて説明 西日本支社 草津建築工事事務所

人財戦略部の説明

2018年度に新設した人財戦略部は「西松-Vision2027」を実現するため、人財の採用・育成・活用に関わるさまざまな人財戦略を立案しています。具体的には、育成施策として社員が持つべき能力を「西松社員能力 (人間力・基礎知識・専門力)」と定義し、2019年4月に創設した「西松社会人大学」にて継続的な能力開発をスタートしました。

また、事業戦略上必要な人財の確保と、社員能力を最大限発揮できる全社的最適配置を目指し、採用・活用計画を立案しています。

西松建設の働き方改革

当社では、2017年度を「働き方改革元年」と定めて、全社的な取組みを展開してきました。
 特に、喫緊の課題である施工現場の長時間労働問題の解消にむけ、業務の最適配分のためのしくみづくり、ICTによる業務

の一元化や見える化、技術革新による施工管理の自動化や無人化を推進しています。
 また、多様な人財が効率よく業務に取り組むことができるよう、柔軟な働き方を実現するための諸制度の導入も進めています。

スケジュール

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
				▼4週 6閉所実現		▼4週 8閉所実現		
一般社団法人 日本建築業連合会		第2土曜日の統一閉所に努める	第2第4土曜日の統一閉所に努める	原則、第2第4土曜日閉所の4週6閉所の実現			4週8閉所の実現	
西松建設の閉所目標		・全日曜日 ・原則第2土曜日	・全日曜日 ・原則第2土曜日 ・年間6ヵ月以上の原則第4土曜日	・全日曜日 ・原則第2土曜日 ・原則第4土曜日	・全日曜日 ・原則第2土曜日 ・原則第4土曜日 ・年間6ヵ月以上の全土曜日	・全日曜日 ・全土曜日		※ 4週8閉所は、設計工期に週2閉所が考慮されていない工事については夏季休暇および年末年始休暇などによる閉所を換算する。
		4週6閉所モデル現場設定・試行 (→モニタリングして課題確認・検証)		4週8閉所モデル現場設定・試行 (→モニタリングして課題確認・検証)				

具体的な取組み

1. お客様の理解	発注者への働きかけ	発注者へ週休二日にむけた取組みの説明を行い、適正工期の定着を目指す。
2. 労働力の確保	協力会社との強固なパートナーシップ構築	応札取組物件情報や現場進捗状況、協力会社の請負状況などを共有し、労務の平準化や協力業者の安定受注を図る。
	協力会社への働きかけ	協力会社へ週休二日にむけた取組みの説明を行い、発注時の見積条件書にその旨を明記する。
3. 業務の効率化	生産性の向上	「i-Construction」の推進により、生産性向上を図る。 (全現場社員タブレット導入の継続・現場管理ソフトの活用・工事に即したICTの推進)
	本社支社による現場支援体制の強化	本社支社による現場支援を充実させ、着工までの準備期間の短縮や、設計変更業務などの迅速化を図る。
4. フォローアップ	閉所状況の見える化	全現場の閉所状況を一元管理して見える化を図り、フォローアップにより適用困難事業所率の減少・現場閉所率の向上を目指す。

人財採用に関する考え方

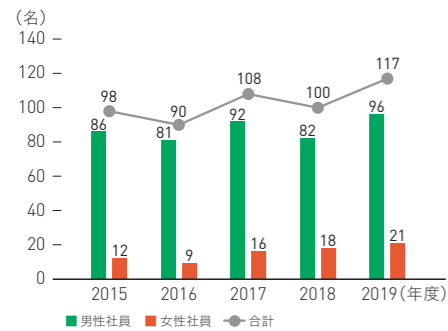
「新しい価値をつくる総合企業へ」の実現には、優秀な人財の採用、育成、活躍が必要です。インターンシップなどの取組みにより建設業の魅力を発信し、当社の強みである「現場力」に共感できる人間力のある人財を積極的に採用していきます。

「西松-Vision2027」で掲げる成長投資の中でも「人財戦略」は最も優先度の高い成長投資であると捉えています。建設業界が抱える喫緊の課題である少子高齢化などによる「担い手不足」に対応し、かつ当社を持続的に成長できる企業にしておくためにも、これまでの建設事業の領域に限らず、今後拡大を目指す事業領域でも活躍できる多種多様な人財の確保と育成を行います。

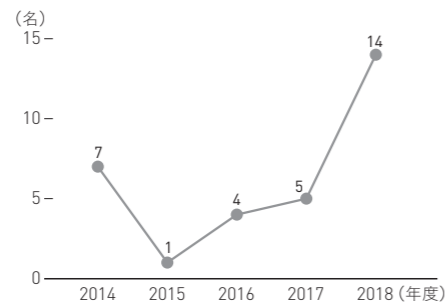


新入社員研修（躯体実習）

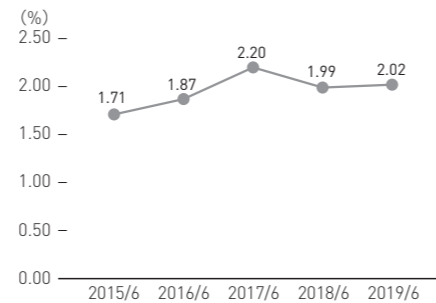
■ 新入社員数（総合職）の推移



■ 中途入社社員数（総合職）の推移



■ 障がい者雇用率の推移



人財育成の考え方

「西松-Vision2027」実現にむけた人財育成の基本方針は、社員のマインドを変革し、社会の変化に的確に対応できる人財を育成することです。

現在、建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、長年の仕事のしきみや働き方について、抜本的な転換が迫られています。また、2年目となる中期経営計画の展開とビジョンの「新しい価値をつくる総合企業へ」変革を図るためにも、人財育成は喫緊の経営課題と考えます。そのため、社員一人ひとりがマルチスキルを身につけ、キャリアアップの道筋が明確にされた全社的な育成プログラム「西松社会人大学」を創設しました。従来の知識や事業活動の範囲を広げ、さまざまな場面で活躍ができる人財育成を行います。

■ 2018年度研修実績

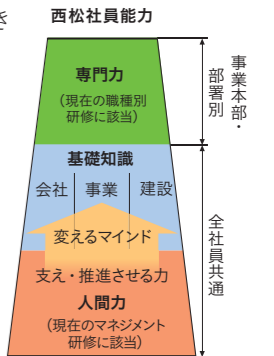
研修名	種別	参加人数	実施期間
新入社員研修	階層	100	4月 2日～ 4月13日(11日)
初級マネジメント研修（新任 SV2 職）	階層	36	10月16日～10月19日(4日)
中級マネジメント研修（新任 SV1 職）	階層	41	9月11日～ 9月14日(4日)
レベルアップ研修（次世代リーダー）フェーズ1	階層	34	8月22日～ 8月24日(3日)
レベルアップ研修（次世代リーダー）フェーズ2			10月22日～10月23日(2日)
上級マネジメント研修（新任管理職）①	階層	32	6月19日～ 6月21日(3日)
上級マネジメント研修（新任管理職）②	階層	36	7月11日～ 7月13日(3日)
上級管理職研修	階層	29	5月18日、 6月26日(2日)
新入社員技術研修*	技術	100	4月16日～ 7月27日(69日)
2年次土木系技術研修	技術	43	10月 1日～10月 5日(5日)
2年次建築系技術研修	技術	48	1月29日～ 2月 8日(9日)
4年次土木系技術研修	技術	38	7月23日～ 7月28日(6日)
4年次建築系技術研修フェーズ1	技術	32	9月 3日～ 9月 7日(5日)
4年次建築系技術研修フェーズ2			11月5日～11月 9日(5日)
6年次土木系技術研修	技術	32	6月 4日～ 6月 8日(5日)
6年次建築系技術研修	技術	16	1月24日～ 1月25日(2日)
1級建築士研修（学科）	資格	31	7月12日～ 7月20日(9日)
1級建築士研修（製図）	資格	41	10月 1日～10月 6日(6日)

※ 新入社員技術研修は、職種によって実施時期・期間が異なります。

西松社会人大学のスタート

人財育成の研修面の充実を図るため、「西松社会人大学」を本社に設置し、2019年4月に開校しました。開校に際して、経営戦略を実現するために必要な能力を整理し、その能力を「西松社員能力（人間力・基礎知識・専門力）」と定義しました。また、その能力を継続的に身につける全社員共通研修や事業本部、部署別研修も整備しました。研修に関する時間や費用を増やし、生涯教育を通じて「西松社員能力」を向上させるとともに、

社員一人がさまざまな業務に対応できるようにするなど多様な人財を育てます。今後は、2019年度から本格稼働した「現場工務革新センター」でも活躍できる人財育成の取組みを進めていきます。



人財活用の考え方

「西松-Vision2027」を実現できる人財の量と質を定義し、確保する計画を進めています。その中で、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる「人財の全社的最適配置」を実現していきます。

社員の育成の見える化とモチベーションの向上を目指し、「職

種別キャリアマップ」を整備し、社員に対し具体的な道標を示していきます。

また、年齢構成のゆがみ解消のため、再雇用者も含めた各年代層での役割範囲の見直しや離職防止対策を計画していきます。

ダイバーシティ推進

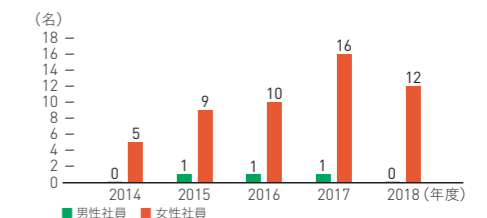
「西松-Vision2027」のビジョンで掲げる「新しい価値をつくる総合企業へ」を達成すべく、建設事業の進化に加えて事業領域の拡大を目指しており、その目標達成のためには、今までの枠にとらわれない多様な人財の力が必要と考えています。

また、急速に少子高齢化が進む中、当社においても、子育てや介護をしながら働き続けることができる職場環境の整備が求められています。介護に加えて次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される社会環境の整備について、当社では2015年度から充実した「両立支援制度」の構築に取り組んできました。これらの諸制度を社員に幅広く利用・推奨するため、

2018年度「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を発行し、全社員に配布しました。

今後も、ダイバーシティの基本理念にもとづき、多様な人財が活躍できるフィールドの拡大、キャリアアップできるしくみや制度を検討・実施していきます。

■ 育児休職制度利用者数の推移



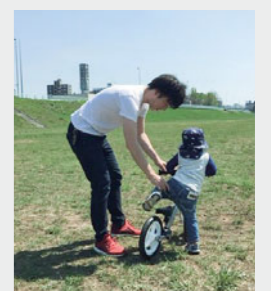
育児休職を取得した社員の声

育児休職を取得したきっかけは、2人目を出産する妻の家事や育児の負担軽減と、男性社員の育児休職の参考にねばらという想いがあったからです。しかし、最大の繁忙期にあたる決算時期に育児休職を取得することに葛藤がありましたが、上司の理解と、周囲の社員が快く業務の引き継ぎを受けてくれたおかげで決断することができました。

休職中は、毎日長男を公園などに遊びに連れて行き、子どもとの貴重な時間を過ごすことができ、妻からは長男の楽しそうにしている姿を見られてうれしかったと喜んでくれました。

23日間の育児休職でしたが、子育てや家事の大変さを理解するとともに、家事・育児を手伝えるようになり、より生活が充実したと感じています。

また、職場へ復帰した時、周囲の社員が以前と変わらずに接してくれたおかげで、スムーズに仕事をすることができました。



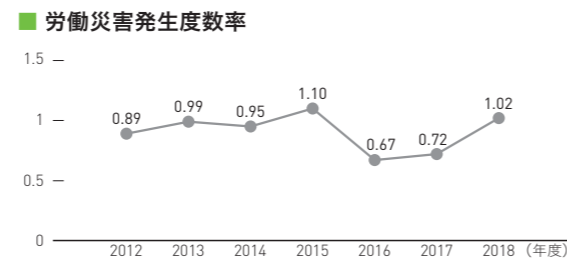
安全衛生方針

2019年度の管理目標である「死亡・重大災害ゼロの達成」「休業4日以上の災害度数率0.6以下（災害15件以下）」「休業1日以上の災害度数率1.0以下（災害件数25件以下）」「西松三重大事故型災害（墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、飛来・落下）件数を8件以下」を達成するため、安全衛生管理計画の重点管理項目として「西松ルールの徹底」「職長を軸とした自主的安全衛生体制の確立」「ヒューマンエラーを防ぐ7つの施策（アクション7）の定着」の3項目に注力していきます。

過去の災害を教訓に法律を上回る基準で設定された「西松ルール」の順守徹底を図るとともに、現場の安全管理のキーマンである職長の横断的なつながりを、職長会を通じて形成し、元請主導から自主的な安全衛生管理体制への移行を目指

しています。また、ヒューマンエラーを防ぐ施策7項目（現地KY[※]、一人KY、声かけ運動、3・3・3運動、高齢者就労報告および配慮、ヒヤリハット気づき運動、指差呼称）の中でも特に「指差呼称」と「一人現地KY」の定着に尽力していきます。

※ KY：危険予知



※ 当社の労働災害発生件数は、休業4日以上での算出をしています。

2019年度管理目標

- ・死亡・重大災害ゼロの達成
- ・休業4日以上の災害度数率0.6以下（災害15件以下）
- ・休業1日以上の災害度数率1.0以下（災害件数25件以下）
- ・西松三重大事故型災害（墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、飛来・落下）件数を8件以下

重点管理項目

- 西松ルールの徹底
- 職長を軸とした自主的安全衛生体制の確立
- ヒューマンエラーを防ぐ7つの施策（アクション7）の定着

具体的な取組み

- ・過去の災害を教訓に法律を上回る基準で設定された「西松ルール」の順守徹底を図る
- ・現場の安全管理のキーマンである職長の横断的なつながりを、職長会を通じて形成し、元請主導から自主的な安全衛生管理体制への移行を目指す
- ・ヒューマンエラーを防ぐ施策7項目（現地KY、一人KY、声かけ運動、3・3・3運動、高齢者就労報告および配慮、ヒヤリハット気づき運動、指差呼称）の中でも特に「指差呼称」と「一人現地KY」定着に尽力する

事業主・職長教育の強化



「フルハーネスの特別教育」

2019年2月に労働安全衛生法の一部が改正され、墜落の危険がある作業のうち「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型墜落制止用器具を使用して行う作業」に従事する労働者は、特別教育を受講しなければならなくなりました。当社でも支社・支店ごとに特別教育を実施しており、2019年3月までに2,340名の技能労働者に教育を行いました。



「事業主教育」

現場の安全管理を行う主体は元請だけでなく「事業主」との両輪であるという基本理念のもと、事業主として理解すべきことを年2回教育しています。特に最近法律の改正も多く、法改正情報や災害の傾向を中心に、2018年度は3,957社の事業主の方々に教育を行いました。



「職長能力向上教育」

技能労働者の安全衛生を守るキーマンは職長です。その職長の方々に組織する職長会が中心となり、「コミュニケーションのよい現場」「常に整理整頓が行き届いた現場」「緊張感のある規律ある現場」を実現できるよう、5年に1回の能力向上教育の受講を義務づけています。2018年度は、全国で31回実施し、702名が受講しています。

Nネットサポート課の取組み

2011年1月に発足した西松建設協力会「Nネット」は、2019年3月末時点で1,161社が登録されています。発足当初から、さまざまな活動でWin-Winの関係を構築できるよう取組みを行ってきました。2018年4月には「Nネット」および全協力会社と向き合う部署として「Nネットサポート課」を新設し、協力会社の「生産性向上」「技能者能力向上」「安全性向上」の支援を中心に活動を行っています。その活動の柱となるのは、「協力会社が何に困っているか、何に苦労しているか」を対話を通して発見し、協力会社と一体で解決していくことです。建設業の事業活動において協力会社の存在はなくてはならないものであり、重要

なステークホルダーです。協力会社との対話で出てくるさまざまな問題・課題に対し、より一層充実した活動を行っていきます。



建設キャリアアップシステム

当社は、2019年4月から、5,000万円以上の工事で「建設キャリアアップシステム」の運用を開始しています。運用開始にあたり、2018年度は主にシステムの概要、事業者・技能者登録支援活動として、登録の際に協力会社がわかりづらい点を中心に、全国各地で講習会を開催しました。

また、運営主体である一般財団法人建設業振興基金より、関東土木支社虎ノ門出張所が本運用開始にむけた限定運用現場に指定され、そこで得た知識を本運用に活用しています。「建設キャリアアップシステム」の目的である「技能労働者の処遇改善」はもとより、システムを活用した「生産性向上」に結びつけるため、今後も普及・推進を図っていきます。



Nネット本部長からのコメント

Nネット会員会社にとって一番大きなメリットは、西松建設との距離感がなくなり、ともに社会に貢献している実感が持てるようになったこと、そして、同じ職種の他会員会社と協働して西松建設の仕事全体をこなしていける自信が持てるようになったことがあげられます。

また、2018年には「Nネットサポート課」を新設していただき、Nネット会員に優良な技能者を育てやすい環境を、より一層整えてくださっています。その良い例が「にしまつ基幹技能者制度[※]」です。この制度によって、あらゆる職種の技能者に上級職長への道が開けました。

西松建設がどの会員会社にも平等に温かく、サポートし続けてくださるNネットの未来に、ますます期待をしています。

※ 登録基幹技能者講習実施機関に登録されていない工種に従事する職長や技能者に対し、西松建設が一定の条件を満たした優良技能者を上級職長として認定する制度です。



西松建設協力会 本部長
壮栄建設株式会社 代表取締役
吉田 雅行

基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としています。

この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化、ならびに業務執行体制の強化につながるしくみを構築します。

コーポレートガバナンス体制の特徴

取締役会・監査等委員会の構成

当社の取締役会は、業務執行取締役7名と監査等委員である取締役4名で構成されています。監査等委員である取締役のうち3名は社外取締役であり、政府系金融機関出身者、弁護士、総合商社出身者が務めています。いずれの方も、会社経営において重要と考えられ

る分野の専門的知見を有しています。

現在、取締役会に占める社外取締役の割合は27%となっていますが、社外取締役の人数や多様性を含め、取締役会・監査等委員会の構成が当社にとって最も適切なものとなるよう、今後も検討を進めていきます。

取締役会全体の実効性についての分析・評価

当社は、会社の持続的成長と企業価値向上のために取締役会が適切な役割を果たしているか確認するため、取締役会の実効性についての分析・評価を毎年1回実施し、取締役会の機能強化および改善に努めています。

2018年度の分析・評価を2019年2月から4月にかけて実施しました。評価プロセス、評価結果および今後の取組みの概要は以下のとおりです。

(1) 評価プロセス

監査等委員会が主体となり、「取締役会の構成」「取締役会の運営」「取締役会、監査等委員会および任意の委員会の役割」「株主その他ステークホルダーとの関係」「取締役会において改善・検討が必要な事項」の5項目に関する質問（全18問）を作成し、全取締役に対するアンケートを実施しました。アンケートの集計作業は、匿名性を確保するため第三者機関に委託し、監査等委員会は、アンケートの集計結果をもとに分析・評価を行い、その結果を取締役に報告しました。

(2) 評価結果の概要

今回の取締役会評価アンケートは、各取締役の意見を重視することを目的として、自由記載項目を多く設けました。その結果、各取締役から貴重な意見や厳しい意見が数多く寄せられました。

これらのアンケート結果を踏まえ、監査等委員会より取締役会に対して、各取締役から出された意見から現状を認識するとともに、課題を明らかにしたうえで、その解決にむけて継続的な改善（PDCA）を行うよう提言がありました。また、監査等委員会より、以下の5項目について今後も注視していくとの報告がありました。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の役割（取締役の職務の執行の監督について）
- ④ コンプライアンスおよびガバナンス
- ⑤ 役員報酬制度（業績連動報酬）

(3) 今後の取組み

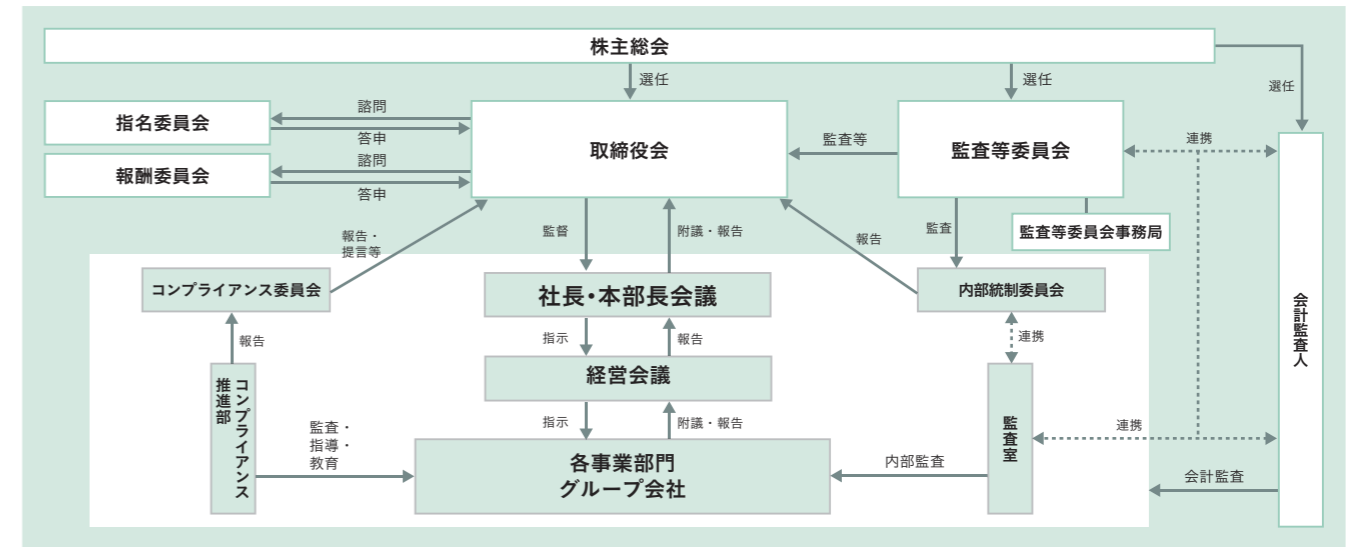
上記の提言・報告を踏まえ、管理本部長が取締役会事務局（総務部）とともに審議事項と年間スケジュールを策定し、取締役会において議論したうえで、具体的な取組みを進めていきます。

コーポレートガバナンス体制の変遷

取締役会の構成等	定款に定める取締役の員数 37名以内	2006.6～ 定款に定める取締役の員数を10名以内に改定	2016.6～ 定款に定める取締役（監査等委員を除く）の員数を8名以内に改定 取締役（監査等委員）の員数を6名以内に改定
社外取締役		2009.6～ 社外取締役2名	2016.6～ 社外取締役（監査等委員）3名
社外監査役	1995.6～ 社外監査役2名		
任意の会議体	経営会議		社長・本部長会議
任意の諮問機関		2009.6～ 指名委員会 2009.6～ 報酬委員会	

▲ 2006.6 執行役員制度の導入
▲ 2009.6 社外取締役の選任
▲ 2016.6 監査等委員会設置会社へ移行
▲ 2019.7 社長・本部長会議の設置

コーポレートガバナンス体制図



取締役会 経営の基本方針のほか、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定められた事項を審議・決定します。

監査等委員会 取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

指名委員会・報酬委員会 「指名・報酬決定のしくみ」に記載のとおり。

社長・本部長会議 取締役会に上程する議案のうち、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行うほか、当該議案が取締役会で決議された後、当該議案の執行に係る具体策の決定を行います。また、業務執行上の一部の個別事項についても決議、または審議します。

内部統制委員会 内部統制に関する事項について審議し、内部統制を維持・推進するとともに、全社的なリスク管理を行います。

コンプライアンス委員会 コンプライアンス上の諸問題について対応します。

指名・報酬決定のしくみ

指名委員会

適切な経営体制の構築に資することを目的として、取締役候補者および執行役員に指名に関して、指名委員会を設置しています。指名委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、社長の選解任ならびに執行役員の選解任および昇降格に関する答申を行います。取締役会は、指名委員会の答申を受けてこれらを決定します。

報酬委員会

報酬決定に係る客観性および透明性を確保することを目的として、取締役および執行役員に報酬に関して、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬に関する答申を行います。取締役会は、報酬委員会の答申を受けて、これらを決定します。

社外取締役の取締役会・監査等委員会への出席状況（2018年度実績）

氏名	取締役会	監査等委員会
三野 耕司	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)
菊池 きよみ	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)
池田 純	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)

指名委員会の構成

委員長	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
委員	取締役（常勤監査等委員）	水口 宇市
委員	社外取締役（監査等委員）	菊池 きよみ
委員	社外取締役（監査等委員）	池田 純
委員	業務執行取締役	前田 亮

報酬委員会の構成

委員長	社外取締役（監査等委員）	菊池 きよみ
委員	取締役（常勤監査等委員）	水口 宇市
委員	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
委員	社外取締役（監査等委員）	池田 純
委員	業務執行取締役	河埜 祐一

役員報酬（2018年度実績）

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	275百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	43百万円 (25百万円)

監査等委員である取締役メッセージ

取締役・監査等委員長(常勤) 水口 宇市 氏



監査等委員としての役割は、取締役が会社の方針に則り、正しく職務執行を行っているかを監査・監督することです。特に、私は、常勤の監査等委員として監査の環境の整備、および社内的重要な会議に出席して情報の収集を積極的にに行い、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に検証するとともに、その過程で知り得た情報を他の監査等委員に提供することで、監査の質と精度を上げるように努めています。また、支社・支店の往査においては、法令・定款に抵触するようなことがないか、「中期経営計画2020」「西松-Vision2027」の方針に従って職務が遂行されているかを監査しています。

取締役会の中では、以上の点を踏まえて、会社が抱えるリスクがしっかりと認識され、対応策ができていないかを確認する発言をするようにしています。

「西松-Vision2027」も1年が過ぎました。今後は、スピード感を持って各方策に取組んでいかなければ、変化の早い社会に適応し達成することは厳しくなります。当社社員の真面目で実直な気質を堅持しつつ、新規分野にも当社の「是是」「行動規範」に則り、ファイティングスピリッツを持って果敢にチャレンジしてください。期待しています。

社外取締役・監査等委員 菊池 きよみ 氏



社外取締役としての機能を十分に発揮するために特に重要な要素として、イシュー・スポッティング(論点抽出)能力と質問力、すなわち、社内では当然とされていることに対しても、そこに潜む論点を指摘し、問題提起をし、経営陣に対して本質を問う質問をすることが非常に大切と考えています。弁護士業においては、顧客との対話の中で、顧客自らが気づいていない問題点を指摘し、原点に立ち返った質問を何度も投げかけることにより、ソリューションを導き出すという作業を日常的に行っているため、自然と訓練がされているように思います。そのため、当社においても、経営陣が所与としている事実について疑問に感じたことは、妥協せず切り込むよう努めています。また、社外取締役は、主観的な思いつきや業務執行に偏った興味本位の議論に走るのではなく、あくまでも客観的かつ公正な判断が必要です。そのために、精神的にも経済的にも経営陣から一定の距離を置き、常に独立性を堅持するよう、心がけています。

今、社会は、少子・人口減少、科学・IT技術の高度化・複雑化、グローバル規模での競争激化などにより、考え方が多様化し、業態間でもボーダーレス化が進むなど、目まぐるしい変容を遂げています。そのような中において、当社の経営陣には、ステークホルダーが安心して経営を任せられるよう、圧倒的なスピード感と強力なリーダーシップを持って当社の舵取りをされていかれることを期待しています。

社外取締役・監査等委員 三野 耕司 氏



価値の源泉である現場、実業に携わっている人に常に謙虚であることを心がけ、社外取締役としてやれることを理解したうえで、積極的に臨むようにしています。

長らく政府系金融機関に在籍していた経験を踏まえ、公の意識を持って、業種に縛られることなく、視野を広く、足元だけでなく中長期的な視点で俯瞰するように心がけています。ややもすると、ゼネコン業界、縦割り組織に縛られ、各事業の延長上での思考にとどまりやすいところを、外の視点、気づきを持って注視、俯瞰し、できるだけ機会をつくって、組織各層に働きかけるようにしています。

新中長期計画のスタートに際し、引き続き現場を重視し、顧客からの信頼を堅持しつつ、安定・発展的な利益確保、成長を前提としつつも、技術革新などによる非連続性の環境下におかれる今後、企業価値の向上を図るには、ある意味、業種を意識せず、インプットのチャネルをオープンにして、当社の持つ可能性に挑戦する努力が求められています。そのためには、役職員一人ひとりが当事者意識を持って、社内外のネットワークづくりに努め、より上質な情報のもと、慎重さと大胆さを持って各種事業に取組み、それを可能にする組織制度・人材育成に努めることが望まれます。

特にこれからの展開にとって、リスクをとる、挑戦する人材の育成・それを受け入れる組織・風土づくりは重要と思われる。

社外取締役・監査等委員 池田 純 氏



当社は新社長の体制になって2年目、世の中は令和の時代になりました。失われた30年ともいわれ、国および企業の競争力が低下し、重要課題への対応を先延ばししてきた平成が終わったことを契機として、真の新しい時代を築く強い意志が求められます。「西松-Vision2027」で目標とした年まで8年。遠い将来ではなく、すぐに来てしまいます。この期間の世の中の変化は、これまでの想定を遥かに超えた速度で進行するものと思われ、過去の慣習・常識はほとんど役に立たなくなると言っても過言ではありません。

コーポレートガバナンス、働き方改革、定年延長、通年採用、AIなど、最近の企業を取り巻く環境変化、社会の要求は、経営と現場の両方での待たなしの変革を必要とすることばかりです。その中で、当社の規模、立ち位置は業界に先駆けた変革に適していると思います。悲観論ではなく、前向きな危機意識を全役職員が持ち、「新しい価値をつくる総合企業へ」むけて「変化への挑戦」を続けることを大いに期待し、社外取締役として、それを促進することが最大の責務と考えています。

コンプライアンス

コンプライアンス基本方針

社是である「勇氣、礼儀、正義」にもとづき「法令・倫理を守ることで企業は持続的に発展する」というコンプライアンスに対する強い決意を込めて、「コンプライアンス基本方針」を定めています。また、社員がいつでも確認できるように、基本方針を記載した「コンプライアンスカード」を作成・配布し、全社員が携帯しています。



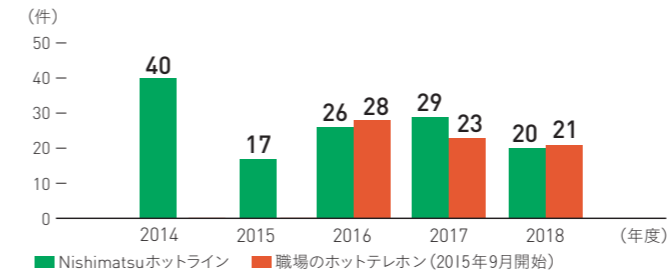
コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は、コンプライアンス推進部を主管に、本社各部署長、各支社長・支店長、関係会社社長を担当者に任命し、研修などを通じて、コンプライアンスの周知・啓発を行っています。また、社外出身の有識者を委員長とする「コンプライアンス委員会」(月1回開催)を設置し、コンプライアンス上の諸問題への対応や、取締役会への報告・提言などを実施しています。コンプライアンス推進部はコンプライアンス委員会の事務局として、委員会活動との連携を図っています。

内部通報制度および外部相談窓口

不正行為の抑止や企業風土の改善を目的とした内部通報制度「Nishimatsuホットライン」と、職場での人間関係の悩みやメンタル面での不安が気軽に相談できる外部の専門機関に委託した相談窓口「職場のホットテレホン」を設置しています。

■ Nishimatsuホットラインおよび 職場のホットテレホンの利用件数の推移



コンプライアンス研修

コンプライアンス意識向上とハラスメント撲滅、内部通報制度の理解、浸透を目的として、集合研修やeラーニングを継続的に実施しています。また、全社員(派遣社員を含む)を対象とした定期的なコンプライアンス意識調査を実施することにより、現状を把握しその結果を客観的に分析することで、コンプライアンス研修の改善につなげています。

■ コンプライアンス意識調査

区分	2011年	2015年	2017年	中期経営計画 2020年目標
総合評価	1.09	1.15	1.25	1.35以上
通報利用意識	0.59	0.79	0.97	1.0以上

リスクマネジメント

基本的な考え方

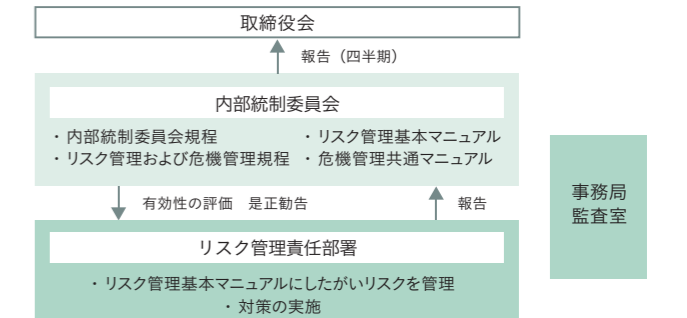
当社グループにおけるリスク管理を適正に行うため「リスク管理および危機管理規程」を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。企業活動を取り巻くさまざまなリスクを的確にとらえることで、万一の事態への対応にも備えています。

全社的なリスク管理体制

個別リスクを責任部署にて四半期ごとに評価したうえで、監査室とヒアリングを実施し評価の検証を行います。

各事業本部の本部長らを委員とする内部統制委員会は、その評価をリスク管理の整備・運用上の有効性の観点から判断し、問題がある場合にはリスクのレベル定義や判断基準の見直しを責任部署に行わせています。顕在化したハイリスクについては、責任部署が策定した具体的な対策を検証し、進捗状況をモニタリングします。年間を通して有効性の評価、リスク低減への是正勧告を行い、発生可能性・影響度を下げるための管理を徹底しています。

■ リスク管理体制



取締役一覧 (2019年6月27日現在)



▶ 取締役会長

近藤 晴貞

1978年4月 当社入社
2005年4月 関東支店長代理
2005年6月 取締役関東支店長代理
2006年6月 執行役員関東支店長代理
2008年6月 取締役常務執行役員
関東支店長
2009年6月 代表取締役社長
執行役員社長
2014年5月 一般社団法人全国建設業協会
会長(現任)
2018年4月 取締役会長(現任)
執行役員会長(現任)



▶ 代表取締役社長

高瀬 伸利

1980年4月 当社入社
2005年9月 中部支店建築部長
2008年4月 中部支店次長
2008年7月 建築部長
2010年4月 執行役員建築施工本部長 兼
建築部長
2011年4月 常務執行役員建築施工本部長
2011年6月 取締役常務執行役員
建築施工本部長
2012年4月 取締役常務執行役員
関東建築支社長
2017年4月 取締役専務執行役員
関東建築支社長
2018年4月 代表取締役社長(現任)
執行役員社長(現任)



▶ 代表取締役

前田 亮

1975年4月 当社入社
2005年6月 取締役東関東支店長
2006年6月 執行役員東関東支店長
2007年6月 取締役常務執行役員横浜支店長
2008年6月 取締役専務執行役員横浜支店長
2009年6月 取締役退任
専務執行役員関西支店長
2010年7月 専務執行役員西日本支社長
2012年4月 専務執行役員建築事業本部長
代表取締役執行役員副社長
建築事業本部長
2016年4月 代表取締役執行役員副社長
建築事業本部長・安全環境品質担当
2017年4月 代表取締役執行役員副社長
建築事業本部長 兼
安全環境品質本部長(現任)



▶ 取締役

林 謙介

1978年4月 当社入社
2004年4月 海外土木部長
2008年7月 香港営業所長
2012年1月 海外支社副支社長 兼
香港営業所長
2013年4月 海外支社副支社長 兼
香港支店長
2014年4月 取締役専務執行役員
国際事業本部長
2018年4月 常務執行役員
国際事業本部長
2018年6月 取締役常務執行役員
国際事業本部長(現任)



▶ 取締役(常勤監査等委員)

水口 宇市

1972年4月 当社入社
2006年6月 執行役員土木営業本部長
2007年6月 常務執行役員土木営業本部長
2009年6月 専務執行役員営業本部副本部長
2010年4月 専務執行役員土木施工本部長
2010年6月 取締役専務執行役員
土木施工本部長
2012年4月 取締役専務執行役員
土木事業本部長
2012年6月 代表取締役執行役員副社長
土木事業本部長
2015年4月 代表取締役執行役員副社長
土木事業本部長 兼
安全環境品質本部長
2016年4月 代表取締役
2016年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)



▶ 社外取締役(監査等委員)

三野 耕司

1979年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本
政策投資銀行)入行
2000年3月 同行関西支店次長
2001年3月 一般財団法人日本経済研究所
出向
2003年6月 同研究所事務局長
2005年4月 プラス株式会社出向
2011年4月 株式会社教育環境研究所取締役
2011年6月 株式会社日本政策投資銀行退職
2013年5月 株式会社ジャレック監査役(現任)
2014年6月 アエラホーム株式会社監査役
2015年6月 当社社外取締役
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)
(現任)
2017年1月 株式会社東京テレマーケティング
監査役(現任)
2017年3月 学校法人共立育英会理事(現任)



▶ 代表取締役

一色 真人

1984年4月 当社入社
2003年1月 建築営業第一部長
2005年4月 東関東支店土木部長
2007年4月 建築営業第一部長
2010年4月 建築営業第三部長
2011年7月 西日本支社中部支店長
2014年4月 執行役員土木事業本部
副本部長 兼 土木事業企画部長
2016年4月 専務執行役員土木事業本部長
2016年6月 取締役専務執行役員
土木事業本部長
2018年4月 代表取締役執行役員副社長
土木事業本部長
2019年4月 代表取締役執行役員副社長
土木事業本部長・
新規事業担当(現任)



▶ 取締役

河埜 祐一

1980年4月 当社入社
2005年4月 経理部副部長
2008年4月 監査室部長 兼 経理部副部長
2009年3月 監査室長
2009年5月 総務部長
2012年4月 執行役員社長室長
2015年4月 常務執行役員管理本部長・
IR担当
2015年6月 取締役常務執行役員
管理本部長・IR担当
2018年4月 取締役専務執行役員
管理本部長・IR担当(現任)



▶ 取締役

澤井 良之

1980年4月 株式会社富士銀行入行
2006年3月 株式会社みずほ銀行
執行役員法人企画部長
2007年4月 同行執行役員法人業務部長
2008年4月 同行執行役員渋谷支店長
2010年6月 当社取締役
2011年4月 取締役常務執行役員
開発・不動産本部長
2012年4月 取締役常務執行役員
開発・不動産本部長
2019年4月 取締役専務執行役員
開発・不動産事業本部長(現任)



▶ 社外取締役(監査等委員)

菊池 きよみ

1986年4月 株式会社第一勧業銀行入行
1999年4月 あさひ法律事務所
(東京弁護士会登録)
2002年5月 コロンビア大学ロースクール卒業
2002年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律
事務所(ロンドン)
2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2003年10月 あさひ法律事務所復帰
2004年9月 太陽法律事務所(現 ポールヘイス
ティンクス法律事務所・外国法共
同事業)
2006年9月 JPMorgan証券株式会社
2008年4月 TMI総合法律事務所弁護士(現任)
2015年6月 当社社外取締役
2016年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会
社社外監査役(現任)
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
ジェコス株式会社社外監査役(現任)
2019年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス
社外取締役(現任)



▶ 社外取締役(監査等委員)

池田 純

1976年4月 三菱商事株式会社入社
1998年12月 米国三菱商事本店
汎用化学品部長(ニューヨーク)
2003年5月 三菱商事株式会社
経営企画部 兼 事業開発部
2005年6月 同社先端化学品本部長
2006年4月 同社執行役員
2009年6月 同社退社
三菱商事フードテック株式会社
代表取締役社長
2012年11月 三菱商事ライフサイエンス株式会社
代表取締役社長
興人ライフサイエンス株式会社
代表取締役社長
2015年7月 三菱商事ライフサイエンス株式会社
顧問
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)
(現任)
ソーダニッカ株式会社社外取締役
(現任)

連結財務諸表

連結貸借対照表 (2018年3月31日および2019年3月31日現在)

	(単位:百万円) (単位:万ドル)		
	2018/3	2019/3	2019/3
資産の部:			
流動資産	¥205,025	¥269,201	\$242,545
現金預金	32,499	31,473	28,357
受取手形・完成工事未収入金等	139,514	197,728	178,149
有価証券	5	128	115
未成工事支出金	2,028	6,235	5,618
販売用不動産	3,142	1,392	1,254
不動産事業支出金	2,548	3,348	3,016
材料貯蔵品	495	231	208
立替金	19,979	17,469	15,739
その他	4,966	11,356	10,232
貸倒引当金	(154)	(162)	(146)
固定資産	176,330	197,125	177,606
有形固定資産	96,639	114,377	103,052
建物・構築物	54,104	58,545	52,748
機械・運搬具及び工具器具備品	9,043	9,699	8,739
土地	53,864	57,572	51,871
リース資産	389	398	359
建設仮勘定	14,763	25,526	22,998
減価償却累計額	(35,526)	(37,364)	(33,664)
無形固定資産	764	848	764
投資その他の資産	78,926	81,899	73,790
投資有価証券	72,606	77,075	69,443
長期貸付金	1,917	439	396
繰延税金資産	140	122	110
その他	4,361	4,352	3,921
貸倒引当金	(98)	(90)	(81)
資産合計	¥381,355	¥466,327	\$420,152

	(単位:百万円) (単位:万ドル)		
	2018/3	2019/3	2019/3
負債の部:			
流動負債	¥152,725	¥223,472	\$201,344
支払手形・工事未払金等	77,710	108,645	97,887
短期借入金	18,206	61,167	55,110
未払法人税等	4,051	4,264	3,842
未成工事受入金	12,101	8,865	7,987
完成工事補償引当金	2,261	763	687
賞与引当金	3,199	3,673	3,309
工事損失引当金	673	1,002	903
不動産事業等損失引当金	1	24	22
預り金	21,804	23,133	20,842
その他	12,715	11,932	10,751
固定負債	43,411	43,522	39,213
社債	25,000	25,000	22,525
長期借入金	100	—	—
繰延税金負債	5,005	5,701	5,136
環境対策引当金	309	246	222
退職給付に係る負債	8,681	8,474	7,635
資産除去債務	378	423	381
その他	3,936	3,676	3,312
負債合計	196,136	266,995	240,558
純資産の部:			
株主資本	158,256	171,828	154,814
資本金	23,513	23,513	21,185
資本剰余金	20,780	20,780	18,722
利益剰余金	116,132	129,706	116,863
自己株式	(2,170)	(2,172)	(1,957)
その他の包括利益累計額	24,913	25,409	22,893
その他有価証券評価差額金	24,801	25,811	23,255
為替換算調整勘定	18	(36)	(32)
退職給付に係る調整累計額	93	(365)	(329)
非支配株主持分	2,048	2,093	1,886
純資産合計	185,219	199,331	179,594
負債純資産合計	¥381,355	¥466,327	\$420,152

※ 米ドル金額は、便宜上、2019年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=110.99円で換算しています。

連結損益計算書 (2018年3月期および2019年3月期)

	(単位:百万円) (単位:万ドル)		
	2018/3	2019/3	2019/3
売上高			
完成工事高	¥273,738	¥338,334	\$304,833
不動産事業等売上高	10,673	10,984	9,896
売上高合計	284,412	349,318	314,729
売上原価			
完成工事原価	236,596	298,043	268,531
不動産事業等売上原価	7,390	7,851	7,074
売上原価合計	243,986	305,895	275,606
売上総利益			
完成工事総利益	37,142	40,290	36,301
不動産事業等総利益	3,282	3,133	2,823
売上総利益合計	40,425	43,423	39,123
販売費及び一般管理費	17,673	18,495	16,664
営業利益	22,752	24,928	22,460
営業外収益			
受取利息	95	81	73
受取配当金	914	1,126	1,015
貸倒引当金戻入額	14	2	2
匿名組合投資利益	62	254	229
その他	362	265	239
営業外収益合計	1,448	1,731	1,560
営業外費用			
支払利息	415	439	396
為替差損	99	10	9
資金調達費用	29	71	64
その他	107	151	136
営業外費用合計	652	673	606
経常利益	23,548	25,985	23,412
特別利益			
固定資産売却益	21	0	0
投資有価証券売却益	1,328	1,208	1,088
受取補償金	59	14	13
特別利益合計	1,410	1,223	1,102
特別損失			
固定資産売却損	0	84	76
固定資産除却損	7	31	28
減損損失	39	—	—
じん肺訴訟和解金	62	6	5
建物建替損失	344	147	132
子会社清算損	—	21	—
その他	9	1	1
特別損失合計	462	292	263
税金等調整前当期純利益	24,495	26,916	24,251
法人税、住民税及び事業税	7,652	7,590	6,838
法人税等調整額	(12)	469	423
法人税等合計	7,640	8,060	7,262
当期純利益	16,855	18,856	16,989
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失	(59)	72	65
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 16,914	¥ 18,784	\$ 16,924

※ 米ドル金額は、便宜上、2019年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=110.99円で換算しています。

連結キャッシュ・フロー計算書 (2018年3月期および2019年3月期)

	(単位：百万円)		(単位：万ドル)	
	2018/3	2019/3	2019/3	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	¥24,495	¥26,916	\$24,251	
減価償却費	2,011	2,209	1,990	
減損損失	39	—	—	
貸倒引当金の増加(減少)額	(18)	0	0	
工事損失引当金の増加(減少)額	(132)	329	296	
不動産事業等損失引当金の増加(減少)額	(6)	23	21	
退職給付に係る負債の増加(減少)額	(104)	(867)	781	
受取利息及び受取配当金	(1,009)	(1,208)	(1,088)	
支払利息	415	439	396	
投資有価証券売却損(益)	(1,328)	(1,208)	(1,088)	
固定資産売却損(益)	(21)	84	76	
売上債権の(増加)減少額	18,071	(58,224)	(52,459)	
未成工事支出金の(増加)減少額	1,386	(4,206)	(3,790)	
その他のたな卸資産の(増加)減少額	(111)	1,212	1,092	
その他の資産の(増加)減少額	(3,740)	(1,605)	(1,446)	
仕入債務の増加(減少)額	(16,561)	30,952	27,887	
未成工事受入金の増加(減少)額	(2,950)	(3,230)	(2,910)	
その他の負債の増加(減少)額	1,210	(923)	(832)	
その他	895	105	95	
小計	22,542	(9,204)	(8,293)	
利息及び配当金の受取額	1,008	1,195	1,077	
利息の支払額	(408)	(438)	(395)	
法人税等の支払額	(9,571)	(7,434)	(6,698)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,570	(15,882)	(14,309)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	(2,112)	(4,056)	(3,654)	
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,204	1,982	1,786	
有形及び無形固定資産の取得による支出	(18,364)	(21,043)	(18,959)	
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,635	270	243	
貸付けによる支出	(806)	(586)	(528)	
貸付金の回収による収入	36	20	18	
その他の支出	(49)	(247)	(223)	
その他の収入	33	27	24	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(15,422)	(23,633)	(21,293)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加(減少)額	1,172	42,899	38,651	
長期借入金の返済による支出	(607)	—	—	
配当金の支払額	(5,756)	(5,193)	(4,679)	
非支配株主への配当金の支払額	(4)	(4)	(4)	
その他	277	853	769	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(4,918)	38,555	34,737	
現金及び現金同等物に係る換算差額	242	(41)	(37)	
現金及び現金同等物の増加(減少)額	(6,527)	(1,000)	(901)	
現金及び現金同等物の期首残高	39,026	32,499	29,281	
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加(減少)額	—	(25)	(23)	
現金及び現金同等物の期末残高	¥32,499	¥31,473	\$28,357	

※米ドル金額は、便宜上、2019年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=110.99円で換算しています。

会社概要 (2019年6月30日現在)

商号	西松建設株式会社 (NISHIMATSU CONSTRUCTION CO., LTD.)	創業	1874年
本社所在地	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー10階	設立	1937年9月20日
代表者	代表取締役社長 高瀬 伸利	資本金	23,513,643,819円
		従業員数	2,606名(2019年3月31日現在)

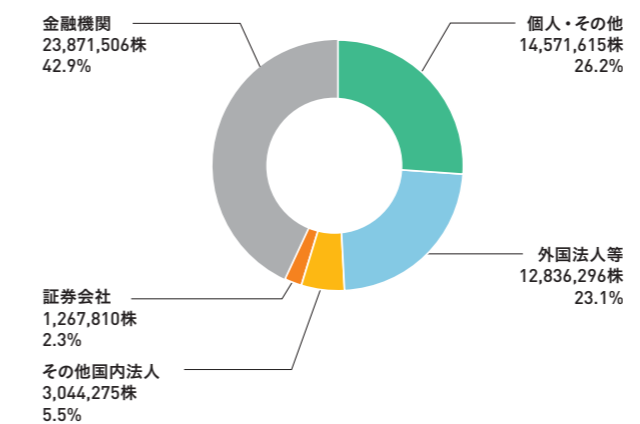
事業拠点 (2019年6月30日現在)

国内	四国支店 〒760-8503 高松市番町3-8-11 087 (831) 1471	ホーチミン駐在員事務所 8 Floor, Thien Phuoc 2 Building, 110 CMT 8 Street, Ward 7, District 3, Ho Chi Minh City, Vietnam
北日本支社 〒980-0804 仙台市青葉区大町2-8-33 022 (261) 8161	九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院1-14-5 092 (771) 3120	ヤンゴン営業所 No.70, Yaw Min Gyi Condominium Rm.408, Yaw Min Gyi Street, Dagon Township, Yangon, Myanmar.
札幌支店 〒060-8575 札幌市北区北七条西2-20 011 (728) 0211	海外	タイ西松建設株式会社 ※所在地等はタイ営業所と同じ
関東土木支社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 03 (3502) 7558	香港支店 Room 508, Star House, Salisbury Road, Kowloon, Hong Kong	ラオ西松建設株式会社 1st Floor Savan-SENO Special Economic Zone, Authority's Office No. 9 Phetsalad Road, Nakea Village, Kaisone Phomvihanh District, Savannakhet Province, Lao PDR, P.O. Box 200
北陸支店 〒950-0992 新潟市中央区上所上1-16-8 025 (285) 0661	泰国営業所 19th Floor, Sino-Thai Tower 32/48 Sukhumvit 21 (Soi Asoke), Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand	西松ベトナム有限公司 ※所在地等はハノイ駐在員事務所およびホーチミン駐在 員事務所と同じ
関東建築支社 〒105-0004 東京都港区新橋6-17-21 03 (3502) 0287	シンガポール営業所 70 Bendemeer Road #05-04 Luzerne, Singapore 339940	
西日本支社 〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7 06 (6942) 1173	マレーシア営業所 Unit 23.02 Menara Haw Par, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur	
中部支店 〒461-8558 名古屋市東区泉2-27-14 052 (931) 8471	ベトナム営業所 ハノイ駐在員事務所 24th Floor, Ngoc Khanh Plaza, 1 Pham Huy Thong Street, Ngoc Khanh Ward, Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam	
中国支店 〒730-8589 広島市中区国泰寺町2-2-28 082 (247) 9281		

株式の状況 (2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	55,591,502株(自己株式888,562株を含む)
株主数	19,894名

所有者別分布状況



大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,345	9.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,189	9.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,085	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,234	2.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,084	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	953	1.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	917	1.68
明治安田生命保険相互会社	915	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	864	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	863	1.58

※当社は自己株式888,562株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。



お問い合わせ先

西松建設株式会社 経営企画部 CSR企画課
〒105-6310 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 10階
TEL 03-3502-7554 FAX 03-3502-7593



適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型のFSC 認証紙を使用しています。



環境大臣認定
エコ・ファースト企業



西松建設は「COOL CHOICE」(環境省)に賛同しています。